

「生涯学習に関するアンケート調査」報告書  
おいらせ町の社会教育施設  
おいらせ町の文化財  
おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧  
おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿  
おいらせ町社会教育計画検討委員会設置要綱  
おいらせ町社会教育委員名簿  
おいらせ町社会教育委員条例及び施行規則

## IV 参考資料

## 「生涯学習に関するアンケート調査」報告書

## 1. 調査目的

平成22年度に始まった「おいらせ町社会教育中期計画」が平成26年3月で5年の期限を迎えるにあたり、町民の生涯学習を進め、支援するための新たな計画を策定していく必要があります。

この新たな計画策定の前段として、現在の町民が実施している学習活動の実態や行政に対する学習活動支援への要望等を調査するためアンケート調査を実施しました。

## 2. 調査方法

### (1) 調査の対象

おいらせ町民700人（10歳代～70歳代以上 各年代100人の無作為抽出）

### (2) 調査地域

おいらせ町全域

### (3) 調査方法

郵送により実施

### (4) 標本数

700人

### (5) 調査期間

平成25年11月27日（水）～平成25年12月27日（金）

## 3. 回収結果

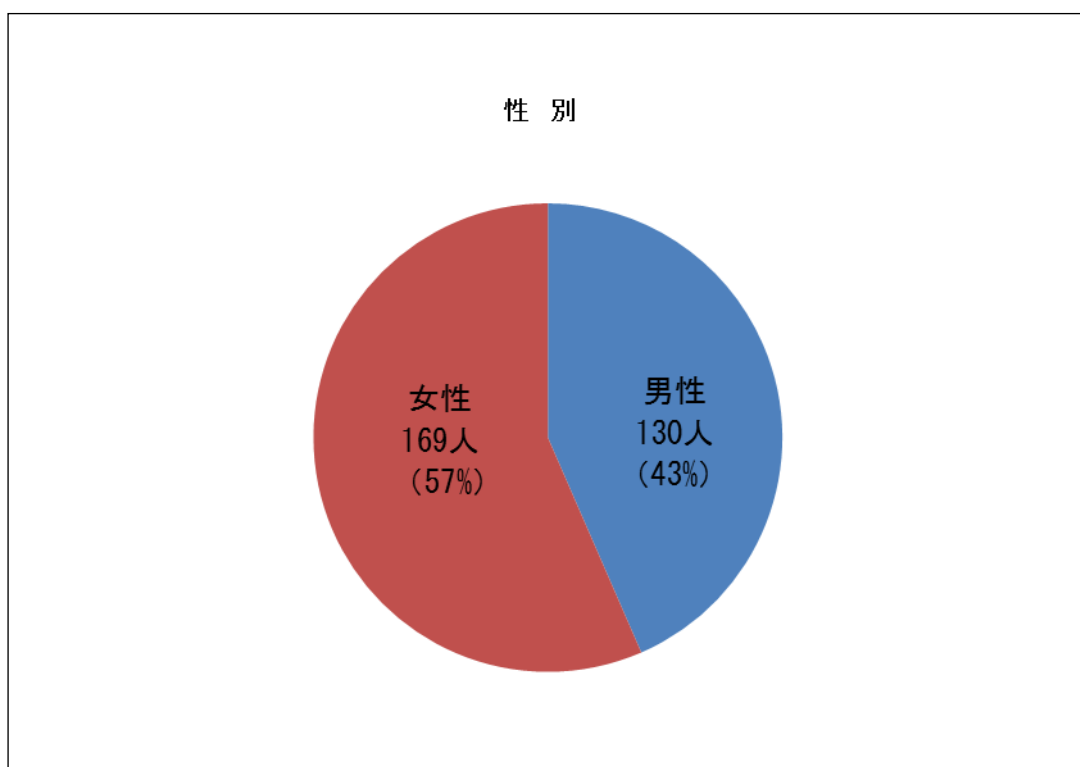
(1) 配票数 700人

(2) 回収数 299人

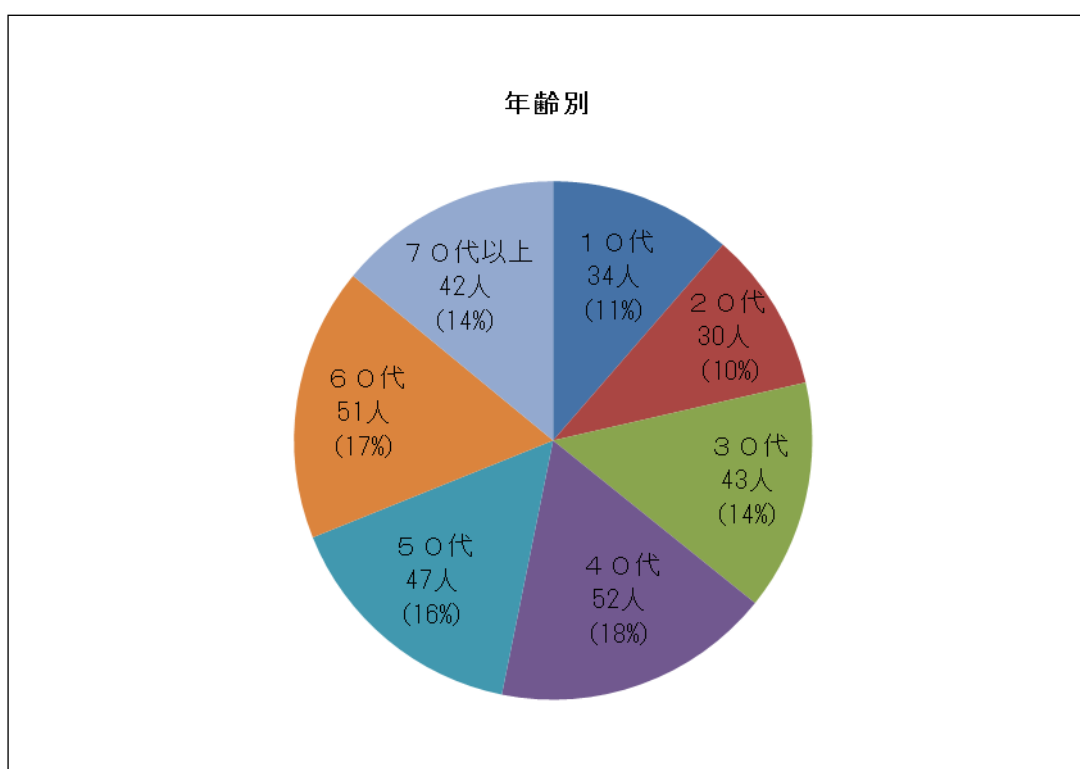
(3) 回収率 42.7%

# 生涯学習に関するアンケート調査結果

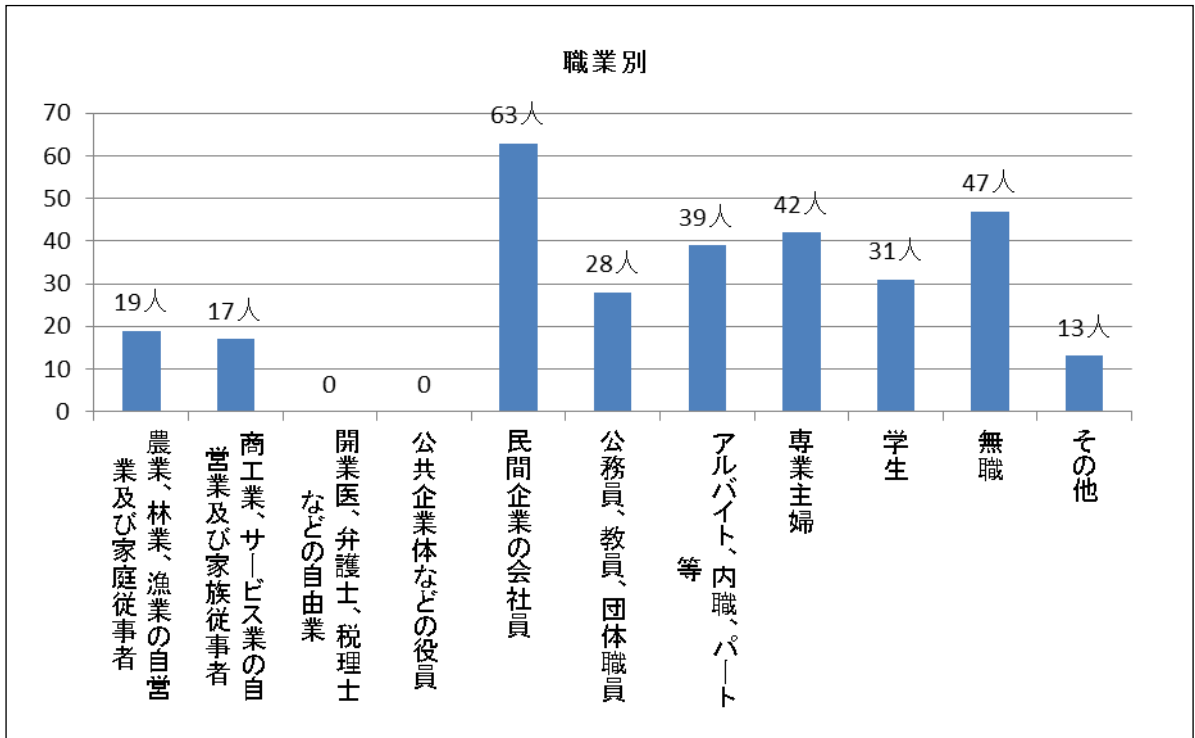
問1  
(1)



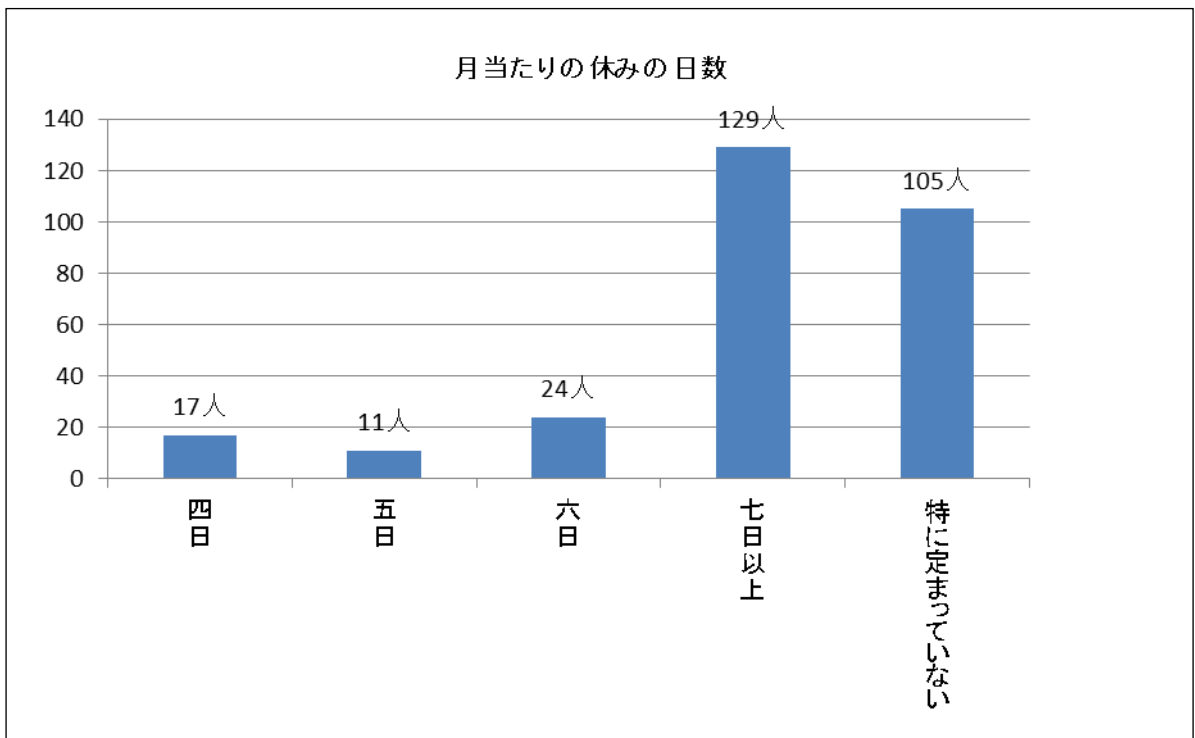
(2)



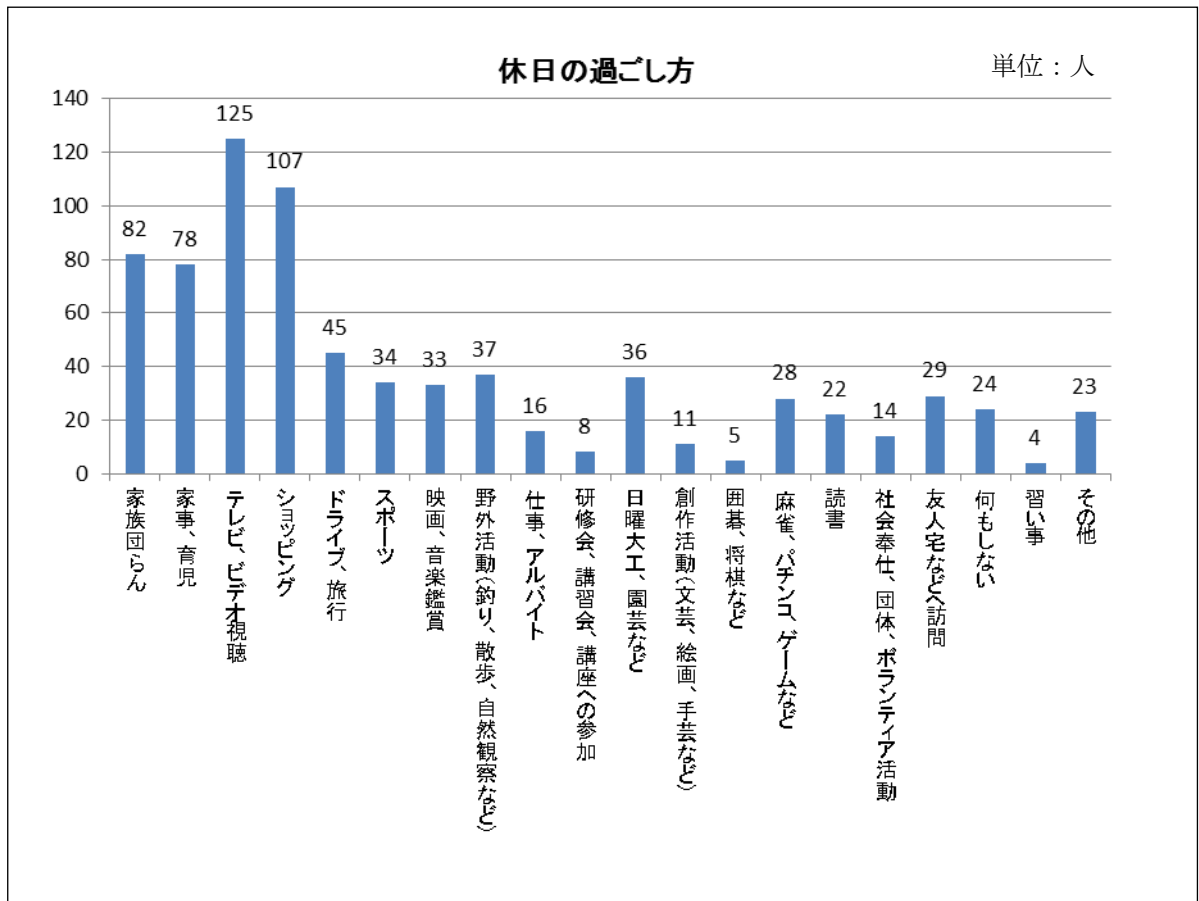
(3)



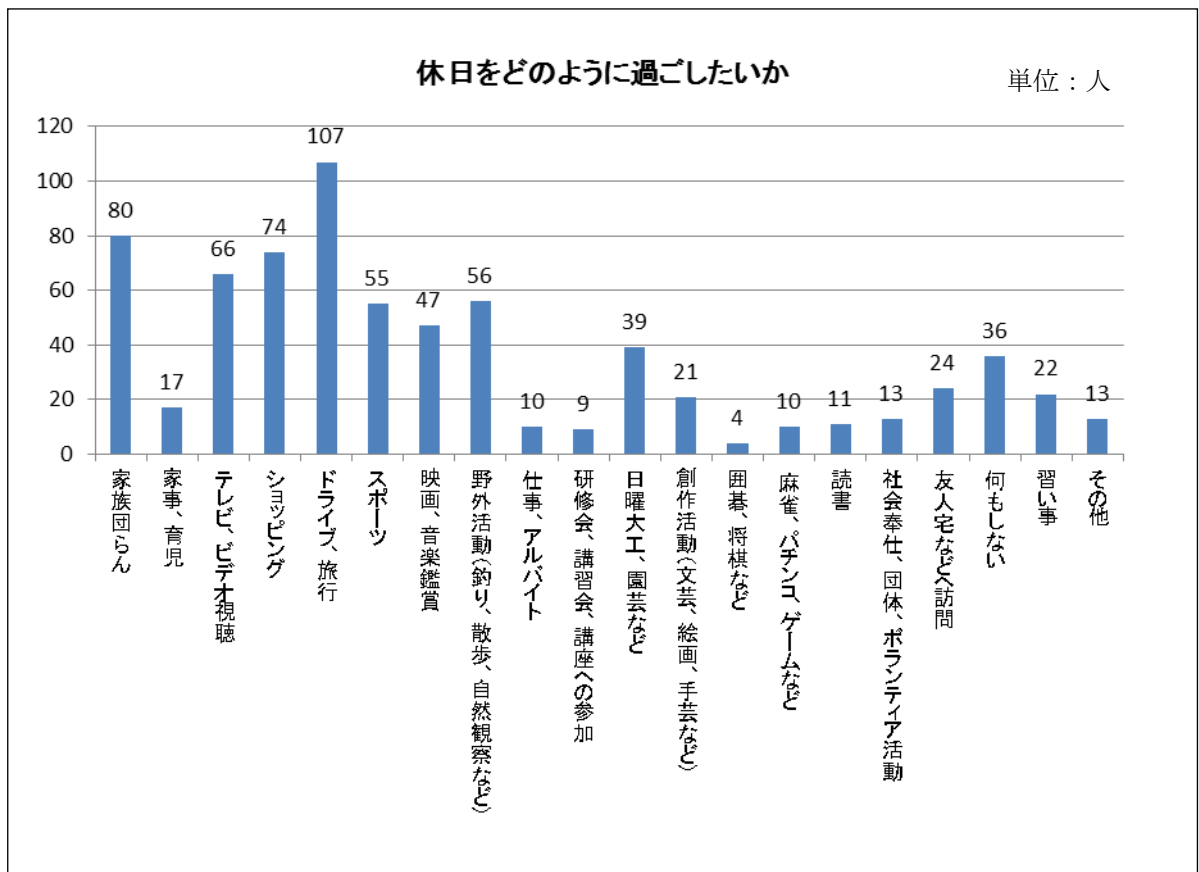
問2



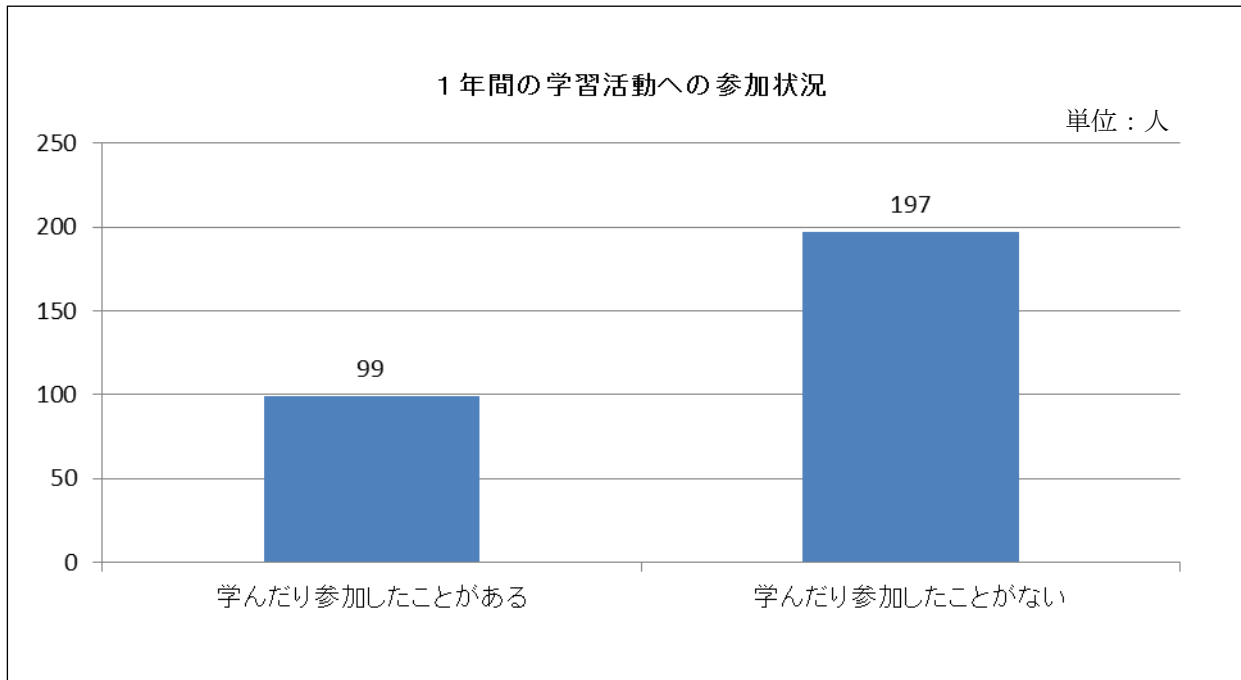
問 3



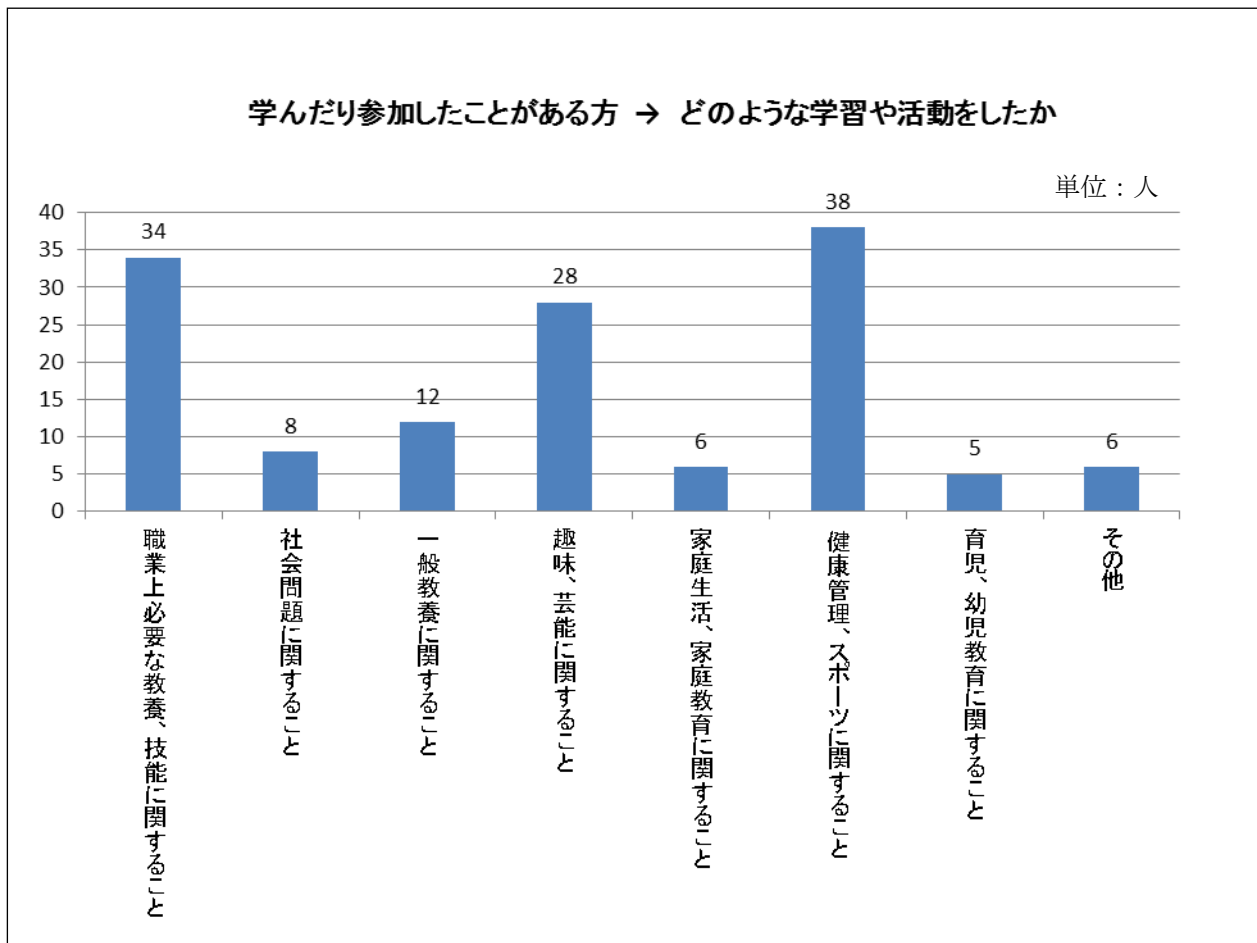
問 4



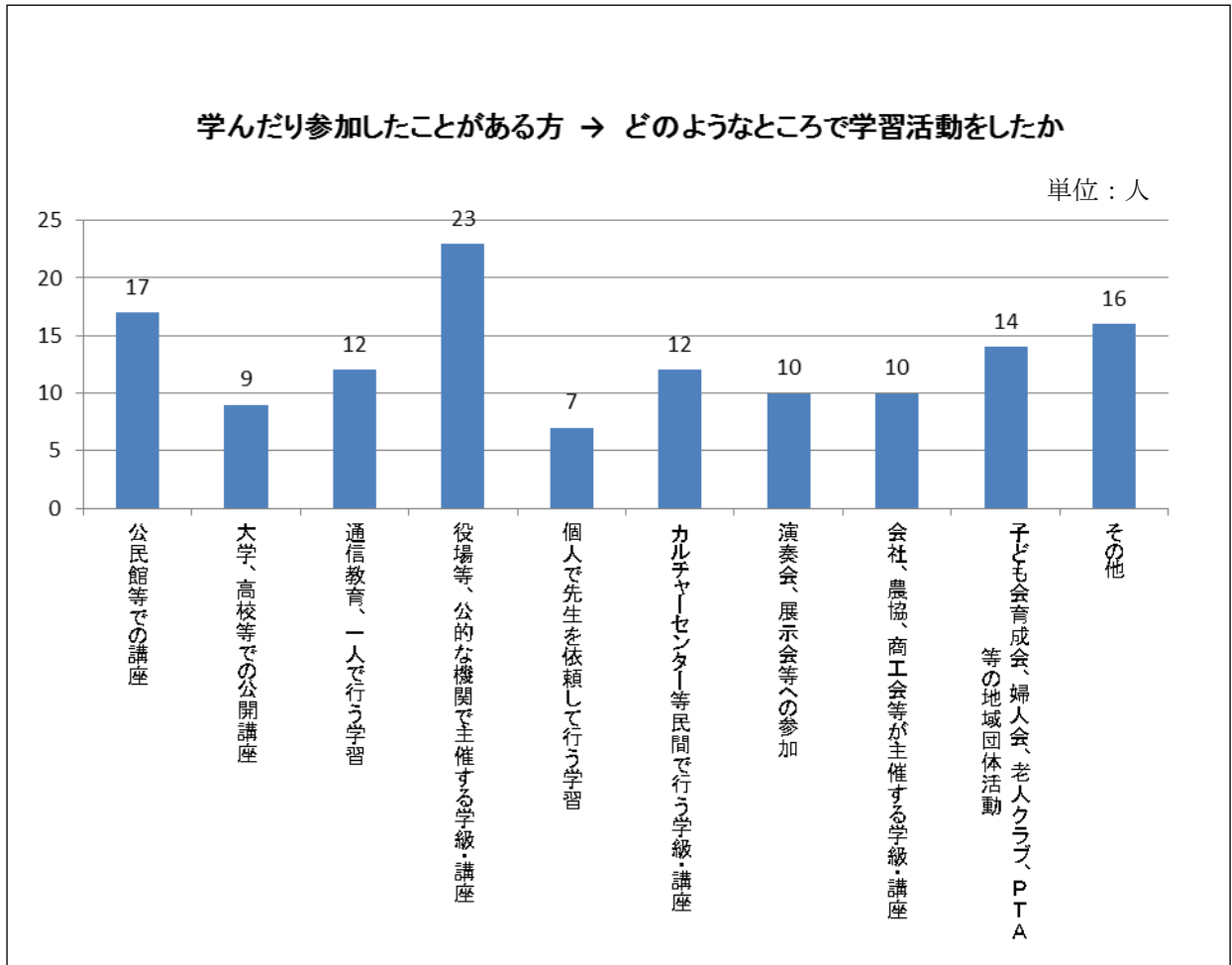
問5



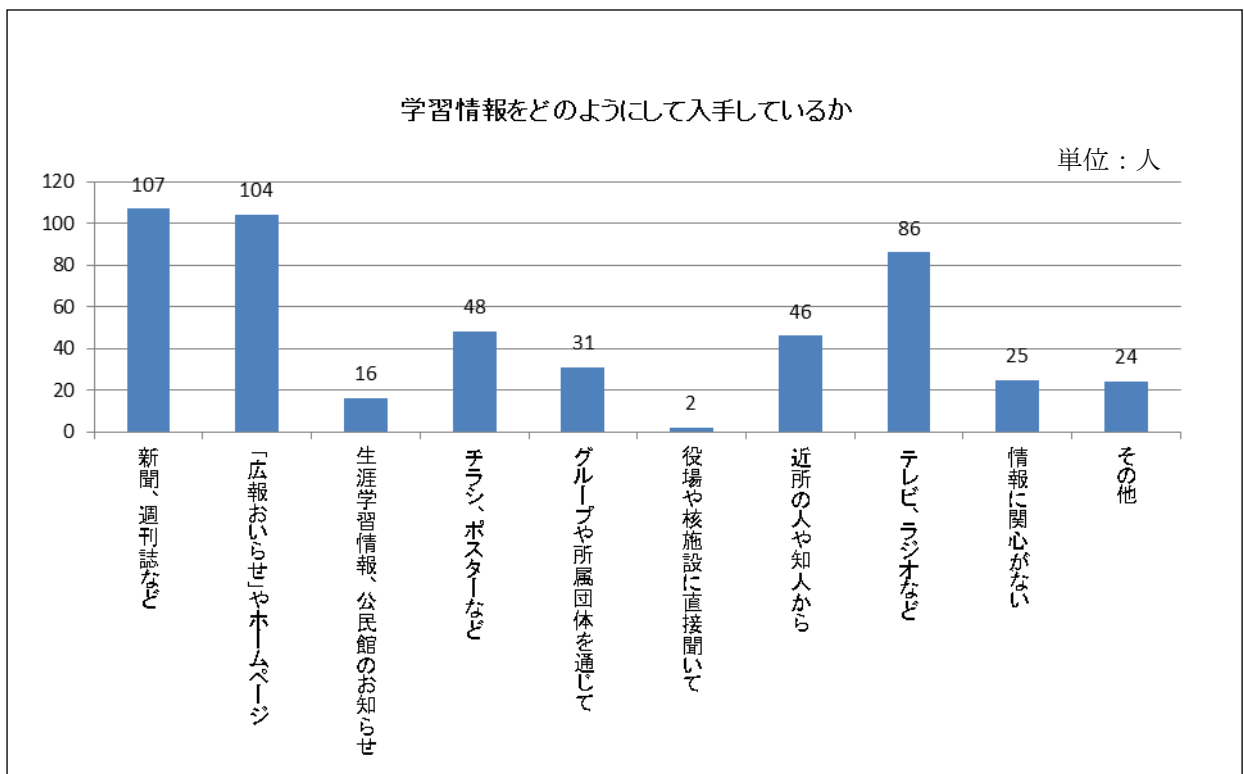
(1)



(2)

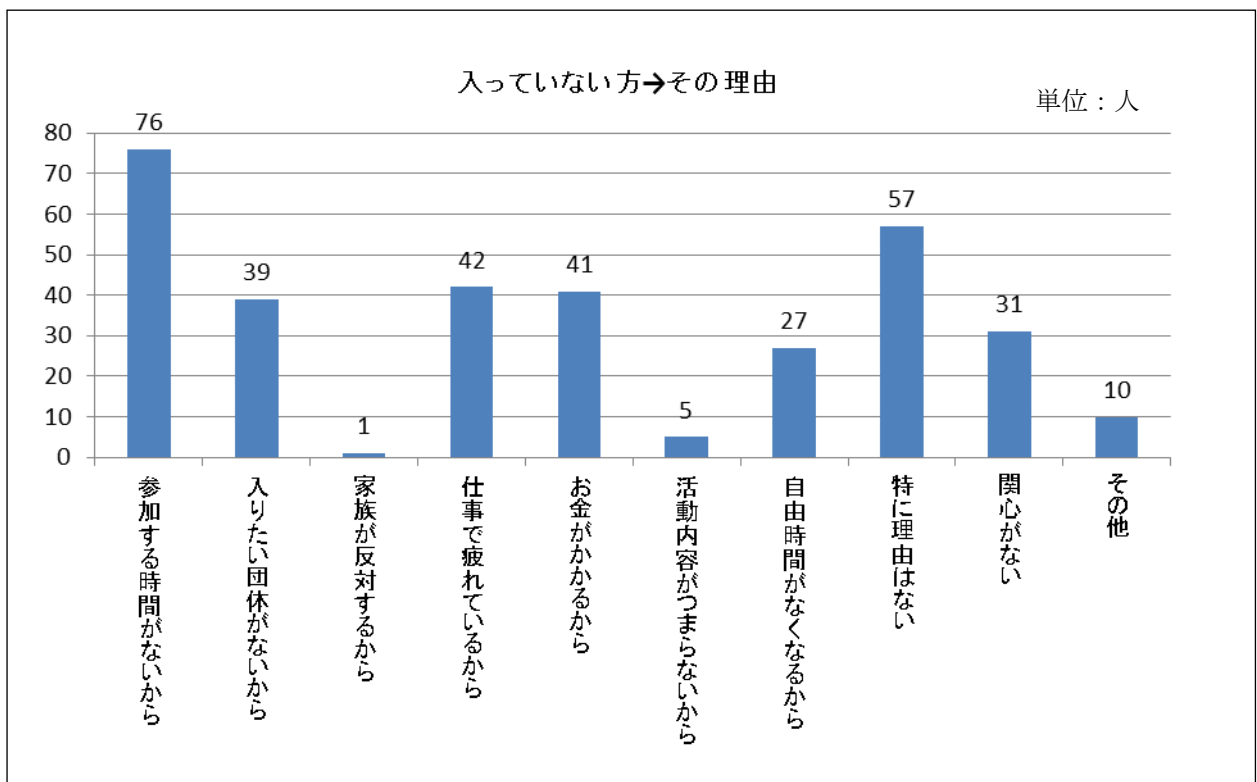
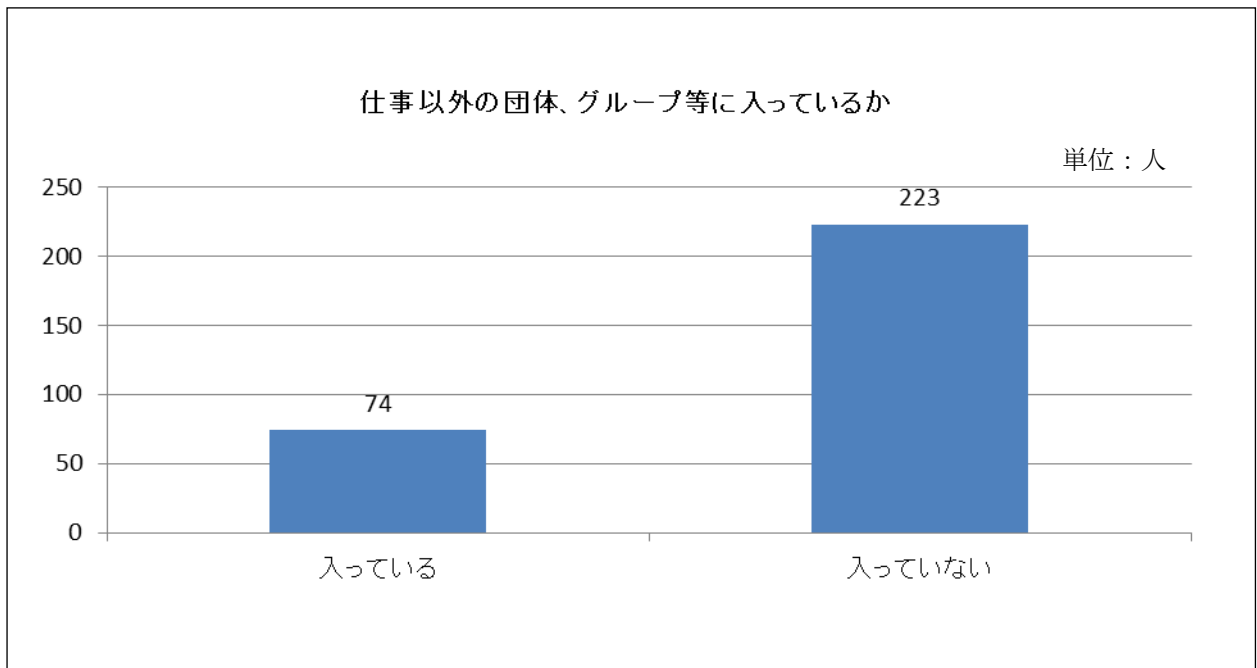


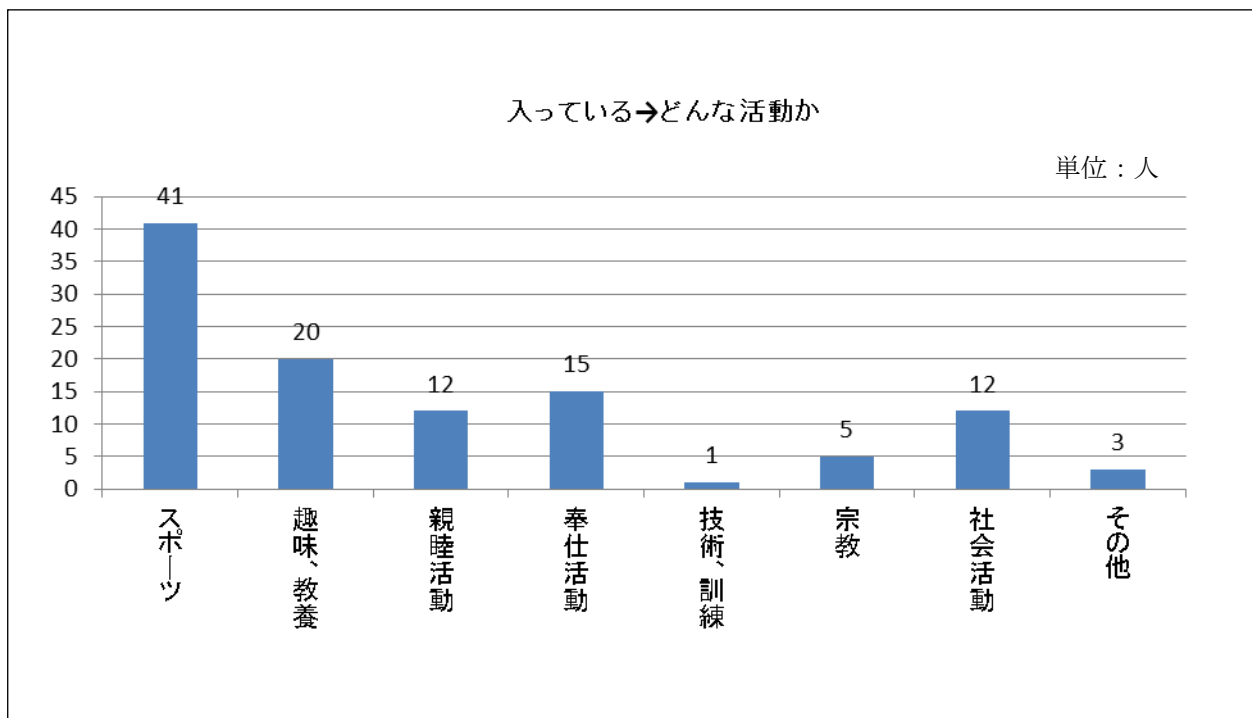
問6



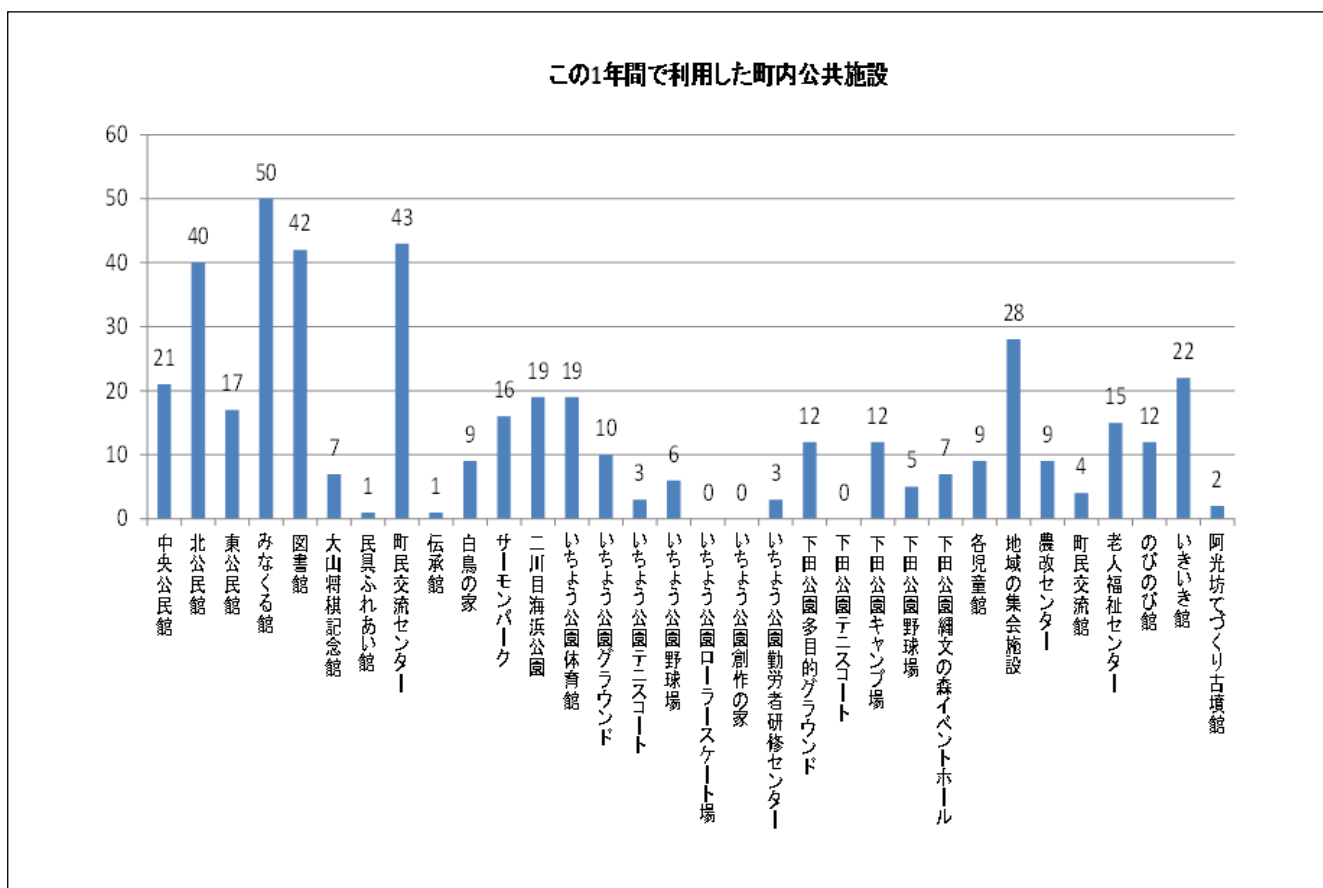


問 7

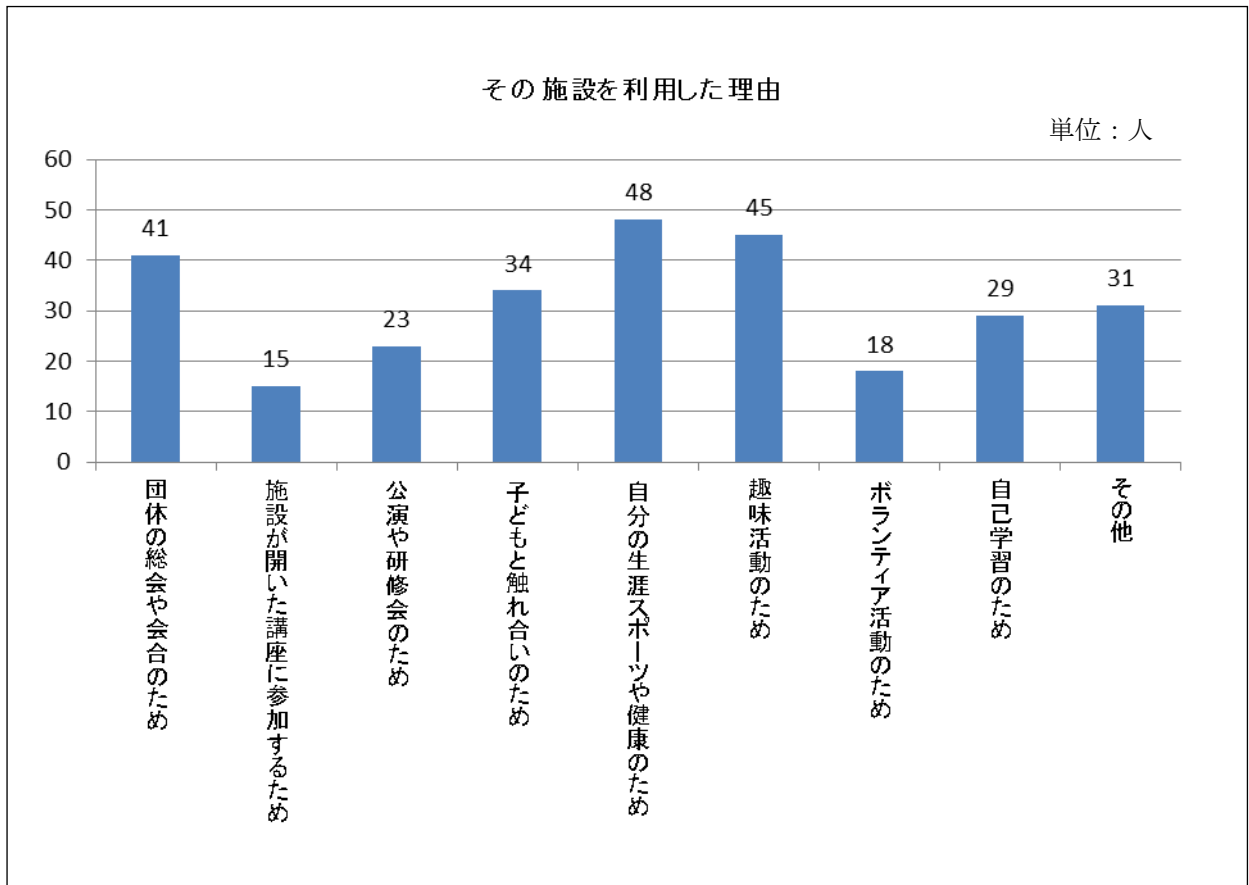




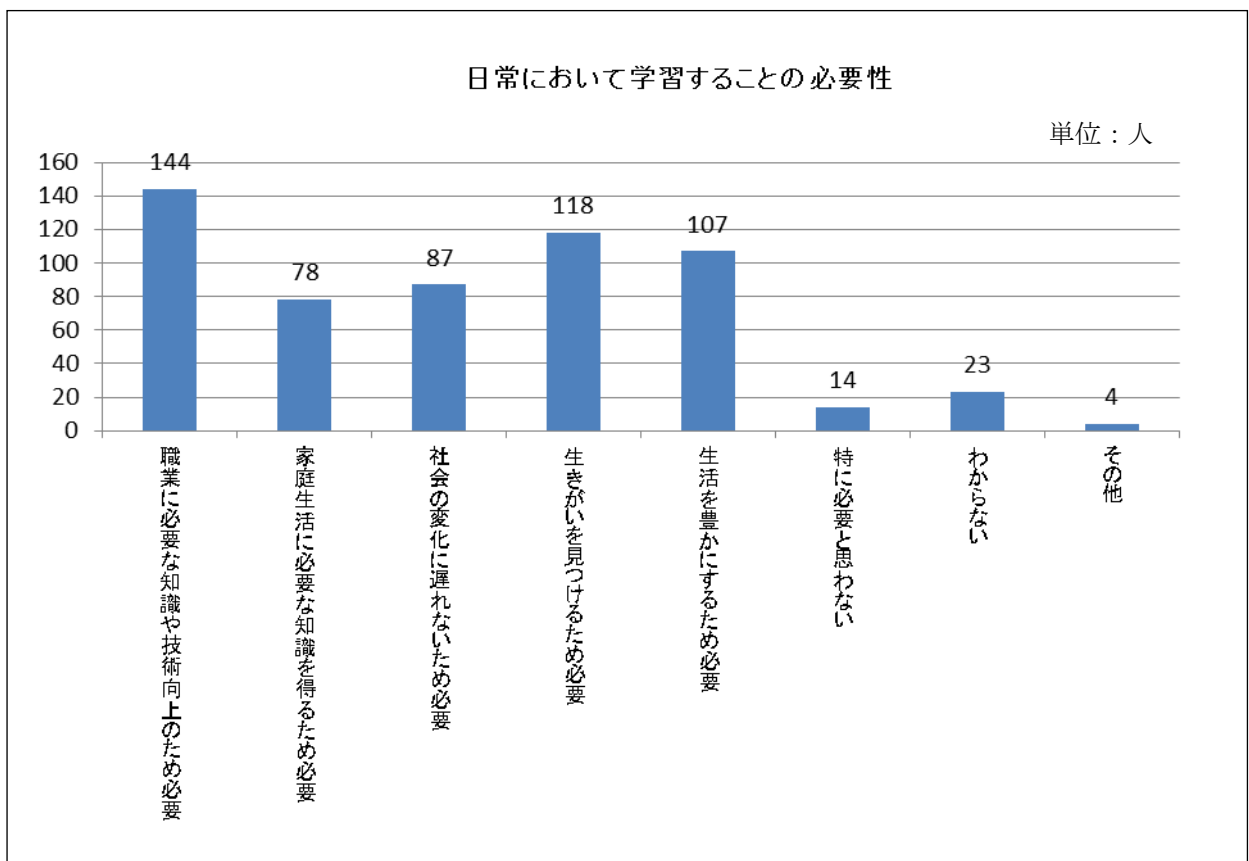
問 8



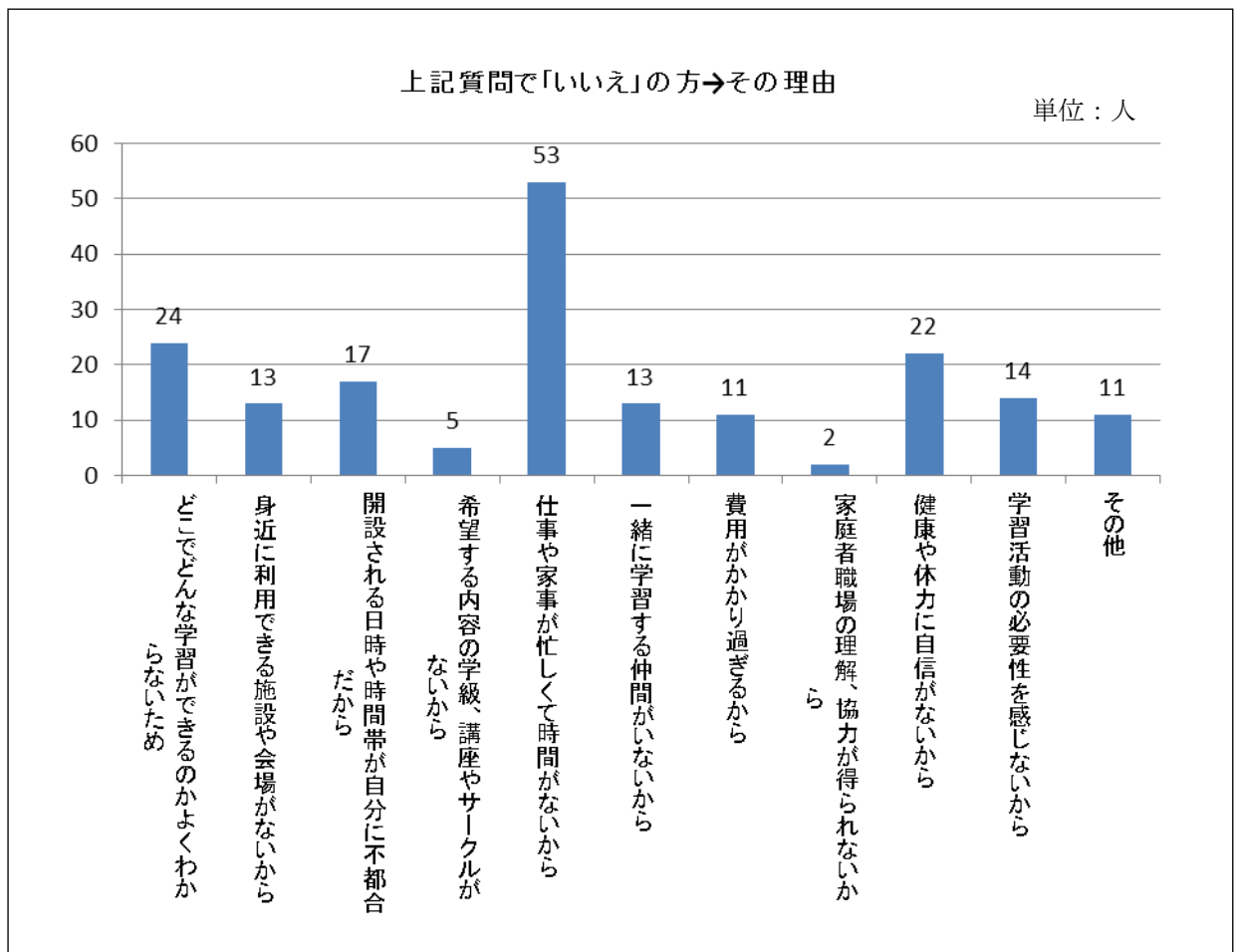
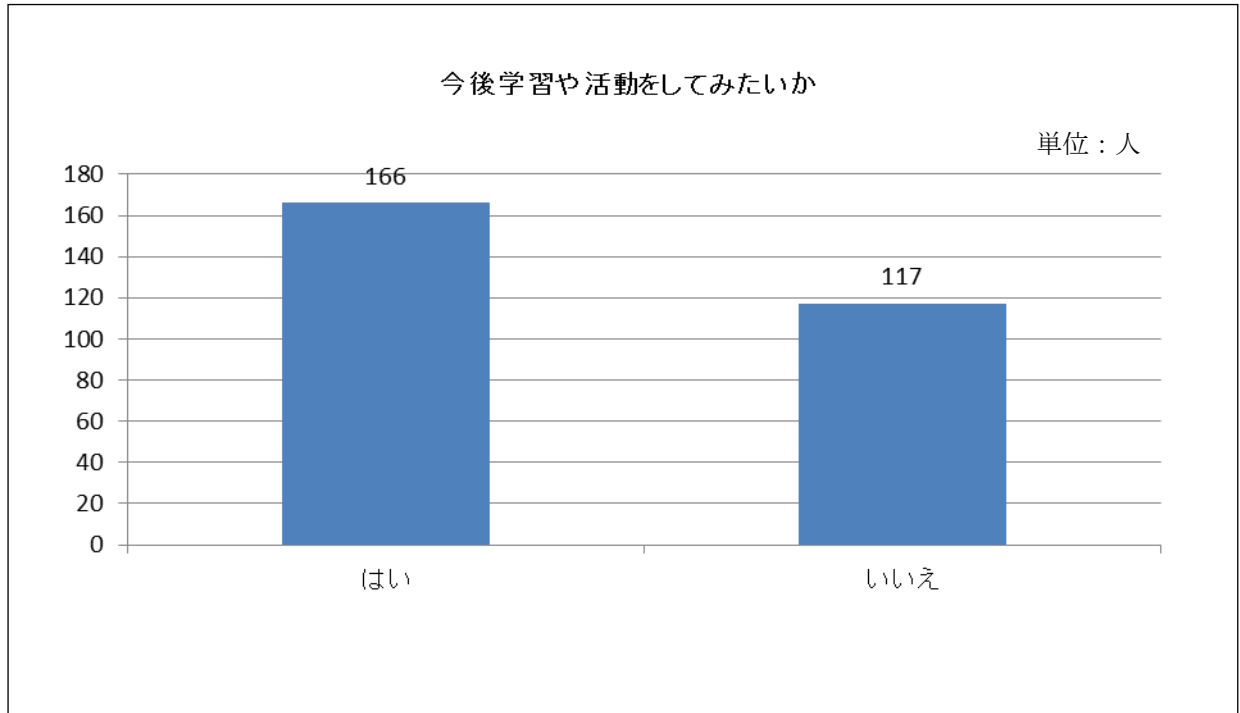
問 9



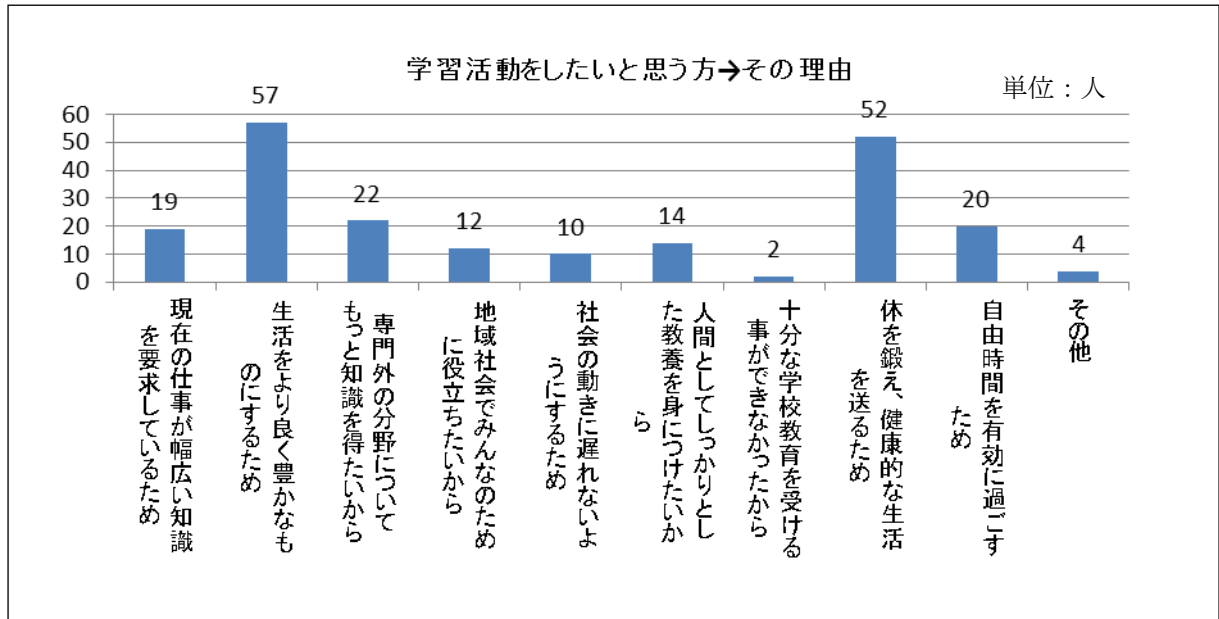
問 10



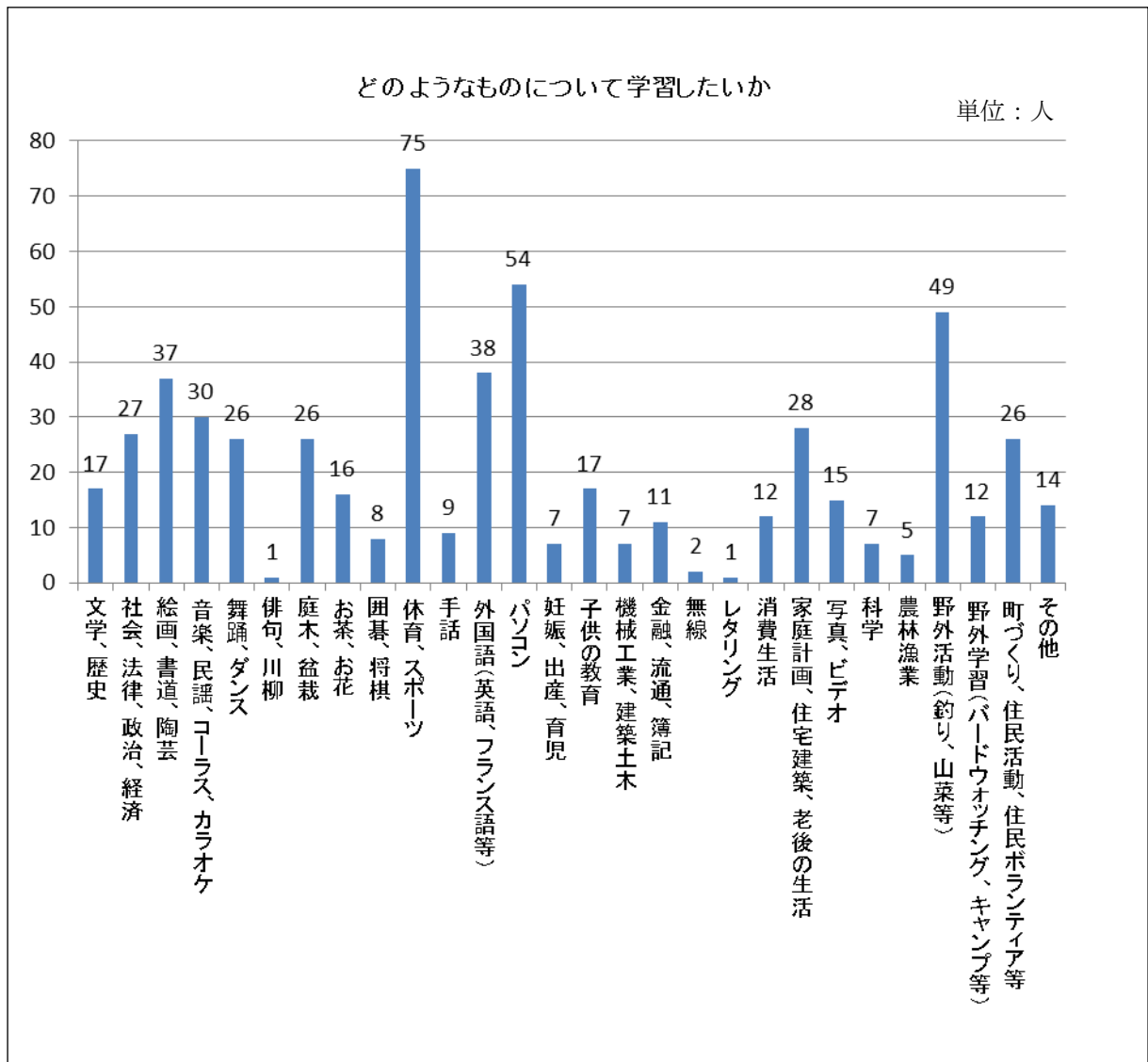
問 1 1



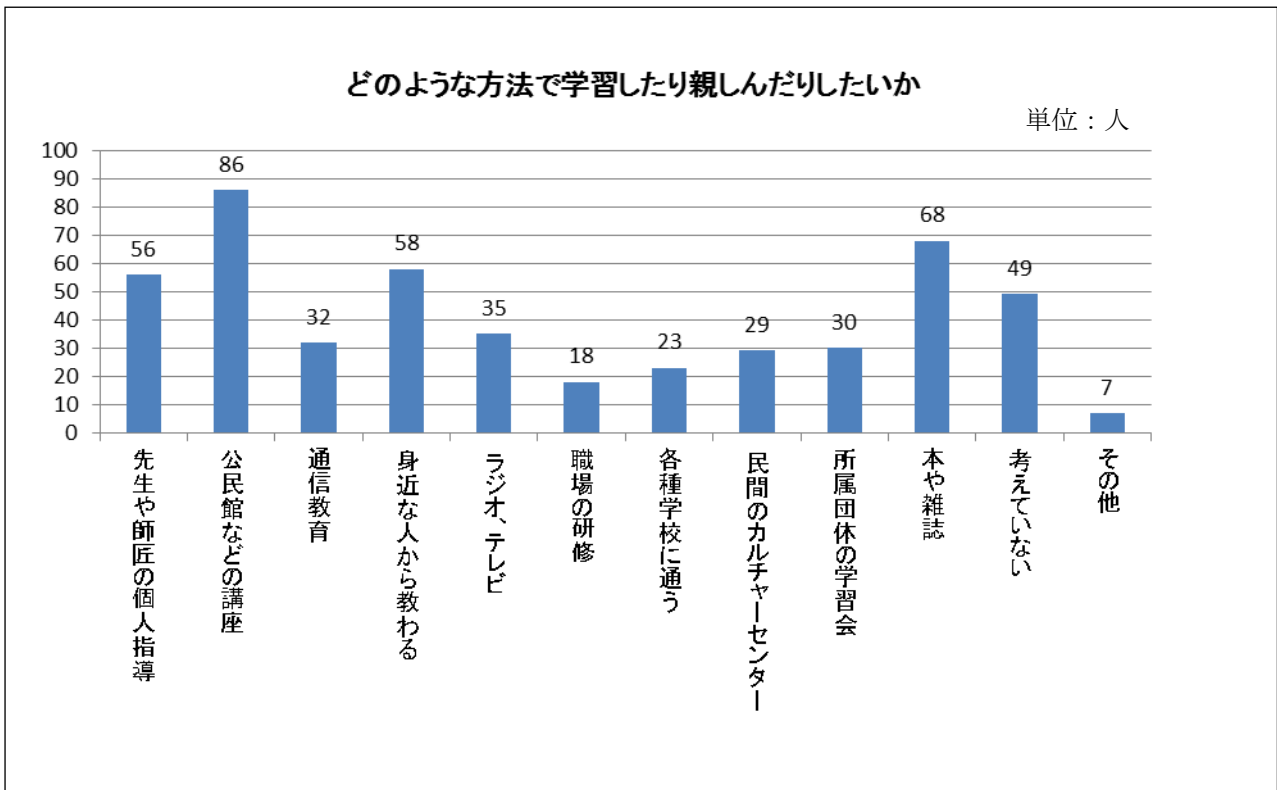
(1)



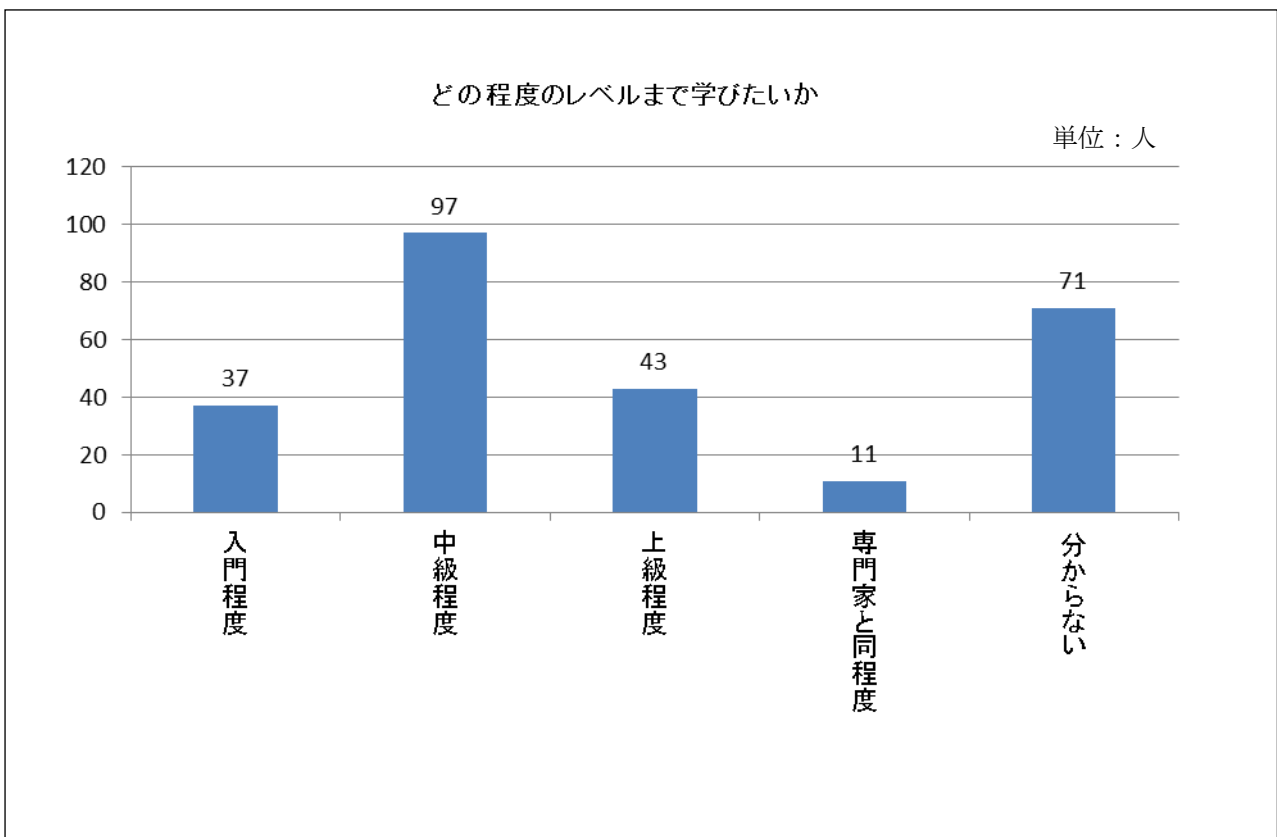
(2)



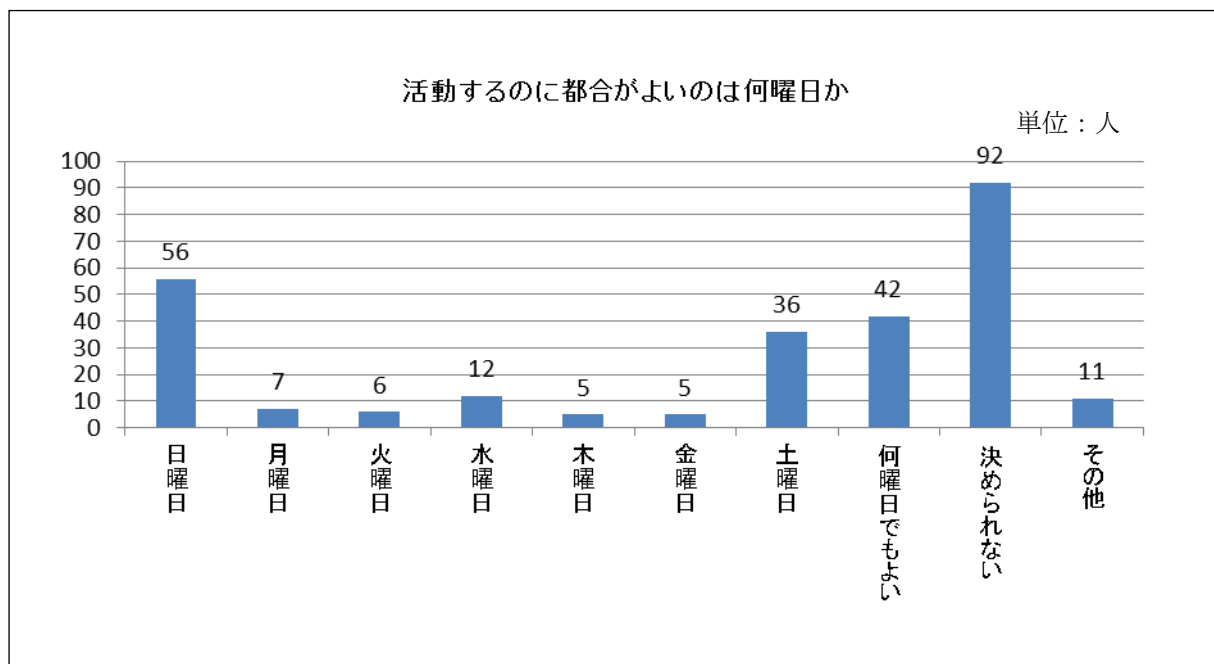
(3)



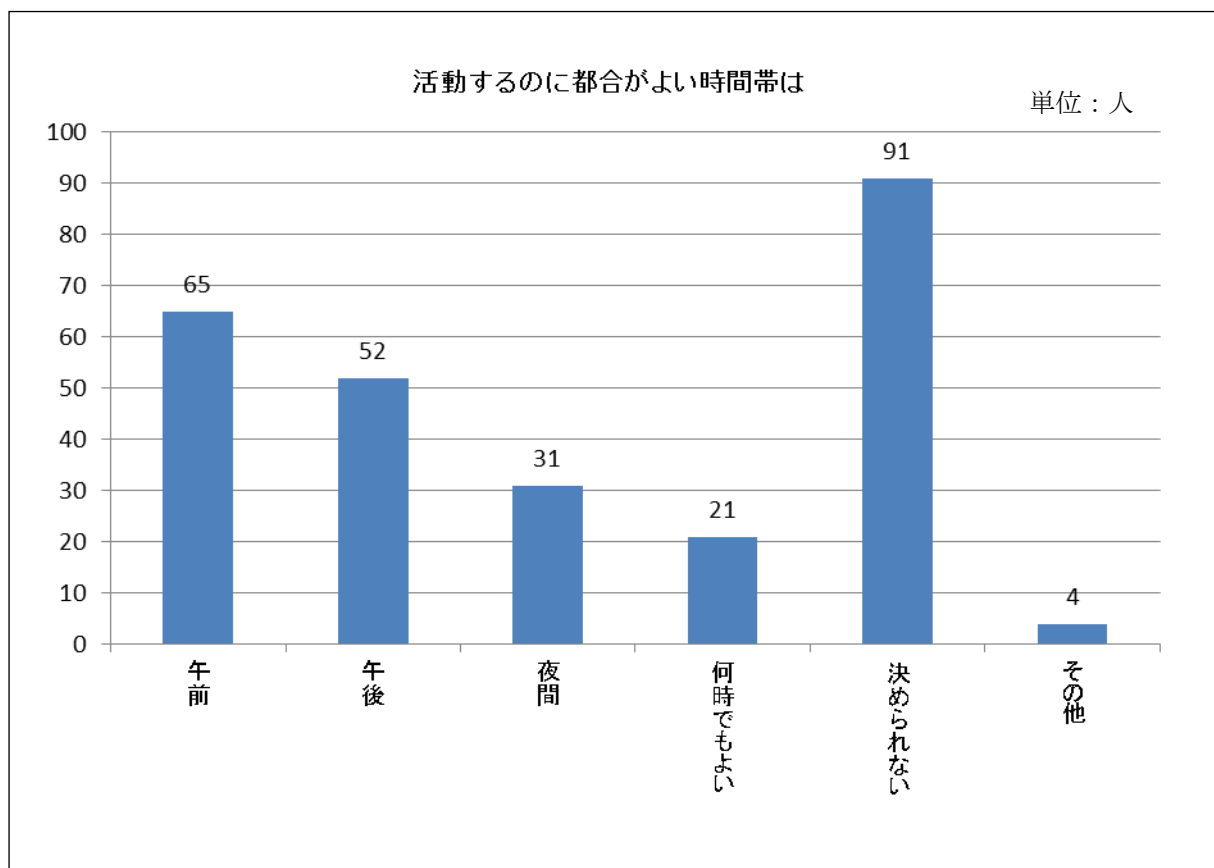
(4)



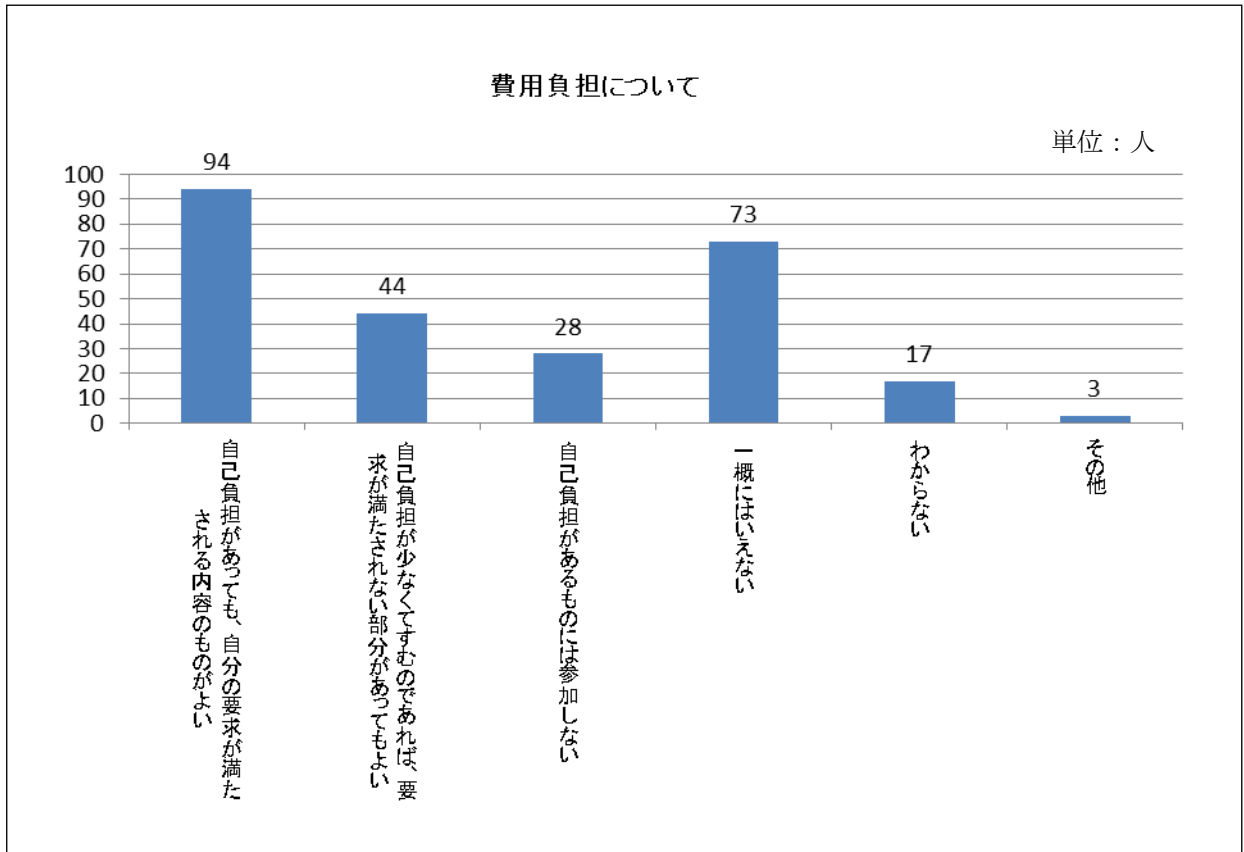
(5)



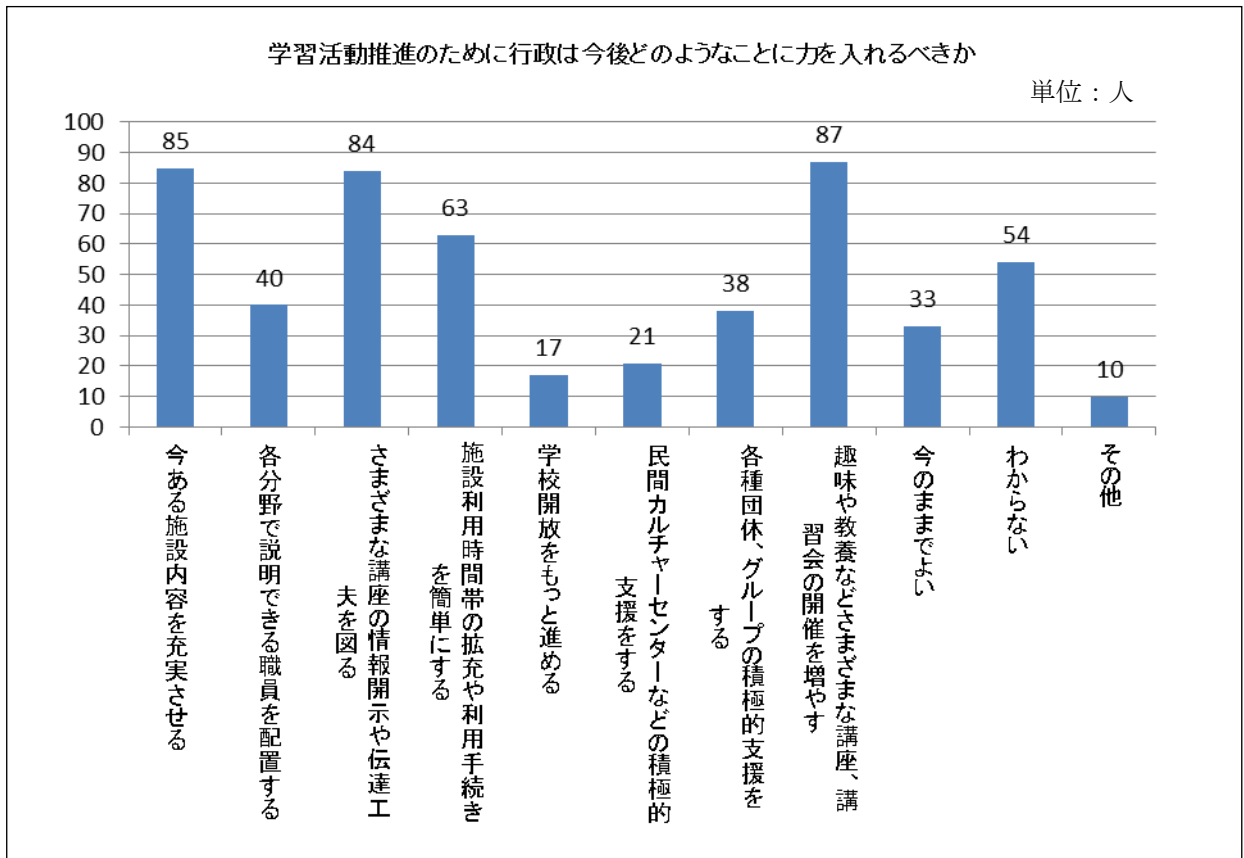
(6)



(7)



問 1 2





問13 その他のご意見

| No | 性別 | 年齢     | その他のご意見  |
|----|----|--------|--|
| 1  | 男性 | 40歳代   | 生涯学習は、後世に残す大事な事業だと思います。  |
| 2  | 男性 | 40歳代   | 一般家庭への情報が少ない。もっと情報提供が欲しい。土日だけのイベントが多い。交替勤務有（夜勤有り）には参加が難しい。   |
| 3  | 男性 | 40歳代   | もう少し年齢がいたら考えるかも。   |
| 4  | 女性 | 40歳代   | 老後の学習（趣味）について  |
| 5  | 男性 | 40歳代   | もっとたくさんの人に情報が伝わるようにしてもらいたい。<br>広報にもっと情報を入れる、チラシなどで伝える等   |
| 6  | 女性 | 40歳代   | 生涯学習を利用してお友達を作りたいです。日曜日に40代後半の学習活動があれば是非とも参加したいです。   |
| 7  | 女性 | 10歳代   | 去年まで現役の子どもの会のジュニアリーダーでした。現在の子ども会は私がリーダーを始めた6年前と比べて減少の波にあります。（特に旧百石側）学校では学べないことを教えてくれている子ども会なので、少しでも多くの子ども会を残したいと思っています。是非、町の方でも子ども会の維持にご協力をお願いします。   |
| 8  | 男性 | 60歳代   | このアンケートは良いと思います。が…不安と思われる施設や「活動」があり、これらは税金によって運営されている。行政サービスとは、必要は所に必要な金を廻すことだと考えます。民間の経営者の発想を磨いて、税金を効果的、有効に運用して戴くよう要望します。<br>申し訳ありません。これは「社会教育・体育」担当の努力であり、町の予算運用とは関係なかったようです。すみません！！   |
| 9  | 女性 | 60歳代   | 体育館が空いている時に2～3人でバドミントンしたら入場料金の外にボールとか機具までお金を取られるのでやめました。無料で貸してほしいです。機具有料は百石だけでした。温水プールをどうぞ作って下さい。健康のため八戸まで行ってプールを利用します。  |
| 10 | 男性 | 30歳代   | 過去も現在もそうですが、仕事をしていない方に適した時間帯で実施されている。したがって平日は18:00以降にして欲しい。情報伝達が少ない。   |
| 11 | 女性 | 20歳代   | 学生ですから何も考えていません。   |
| 12 | 男性 | 20歳代   | 生涯学習も大事だが町民の負担の軽減を考えるべき  |
| 13 | 女性 | 30歳代   | 参加したい活動をお知らせ広報でみても、小さい子供がいると参加できないのが現状です。子供と一緒に参加できる活動、環境を整えてもらえるとありがたいです。仮に、子供と一緒に参加できる活動でも、小学生と乳児と一緒に参加するのは難しいと感じるものがほとんどだったりして不参加になります。兄弟・姉妹が共に活動できる工夫がほしいです。   |
| 14 | 男性 | 70歳代以上 | 携帯電話、パソコン、アイパット等のシニア向けの学習がしたい。山野草の講座を北公民館で講師として教えたい。   |
| 15 | 男性 | 30歳代   | 仕事が忙しく生涯学習に時間を費やす心の余裕が今のところは正直ありません。そのうち、休みを生涯学習に取り組むことを、今は願うのみです。   |
| 16 | 女性 | 40歳代   | 公民館に様々なサークルの名があるが、見学も気がひけるので、それぞれのサークルの紹介や活動時間など見られればよいのでは…  |
| 17 | 女性 | 60歳代   | 去年、絵手紙講座に参加し、今年は北公民館のほおづきの会に入会して、絵手紙を続けています。グランドゴルフにも入会して週1～2回は体を動かすようにしています。婦人会にも入り初めておいらせ音頭を踊り、下田の蛙まつりにも出して頂き、大変いい経験をしました。こでまりの配食ボランティアなど参加し研修旅行にも参加し、イキイキサロンなどでも歴史的な場所へ行ったり知らない事を知るのは楽しい事です。それも町でバスを出してくれているから参加できると感謝しています。去年女性の為の将棋教室に参加しようと思ったのですが、人数が3人しかおらず中止になりましたが、今年は大人の為の将棋教室があり念願の将棋を少しだけ覚える事ができました。参加者は少ないのですが、高齢者には将棋はとてもいいゲームだと思います。せっかく立派な会館があるのでですから女性にもっと活用して欲しいと思います。毎月の広報の講座のページを楽しみにしています。 |
| 18 | 女性 | 30歳代   | パソコン等を親子で習いたいと思ってるが、夕方くらいの時間帯でやれる場所があればうれしい。今の広報のパソコン講座は時間があわなくいつも残念な感じです。   |
| 19 | 女性 | 60歳代   | 1日体験講座の種類や回数を多くして、より多くの人が参加できるようにして欲しい。文化協会にある講座にも教室のふん囲気を体験できる機会を増やして欲しい。   |
| 20 | 女性 | 60歳代   | 北部公民館にも器械体操の設備があったらいいと思っています。  |
| 21 | 女性 | 50歳代   | 日中、仕事をしている若い人達が参加出来る時間帯を考えて欲しい。  |
| 22 | 女性 | 30歳代   | 子育てしている主婦としては連れて行けたり、あまり遅い時間（終わる時間も含めて）は無理なので例えば18時まで（夕食や入浴があるので）にする等の考慮が欲しい。  |
| 23 | 男性 | 50歳代   | 講座を増やすことと同時に、施設の拡充もしてほしい。具体的には部屋数が少ないので、活動できる部屋をもっとふやしてほしい。そうすれば週に使用する回数が増えたり、その他の講座も増やすことができると思うので是非お願いしたい。   |
| 24 | 女性 | 50歳代   | インターネットで簡単に情報を入手できる時代なので、楽しく手軽に教養が身につく自己研鑽できる工夫が必要と思われる。   |
| 25 | 男性 | 30歳代   | 野外活動（釣り）について、立ち入り禁止規制を解除して頂きたい。  |

|    |    |        |   |
|----|----|--------|---|
| 26 | 女性 | 60歳代   | ・町民の利用できる施設と内容を広く発信する。<br>・町内にはない、たとえば美術館、温水プール、公園などを利用した講座、講習会、教室を開く。  |
| 27 | 男性 | 10歳代   | 下田公園の庭球場の状態が悪すぎる。もっとより良い施設を利用したい。改善されれば下田中など練習で使用したり、収益が見込めるのではないのでしょうか。  |
| 28 | 男性 | 60歳代   | ・聴講したくなる様な人物とか テレビで活躍している人（政治・経済又はスポーツでも）の話しを聞きたい。<br>・広報に色々な講座を開いている事 参加してみたいくなる様な企画をたててみてはどうか。広く知らせる為に。   |
| 29 | 女性 | 40歳代   | 高齢者の認知症について学校（小・中・高）で学習させるべきだ。  |
| 30 | 男性 | 70歳代以上 | 職員の早い異動はこまる   |
| 31 | 女性 | 10歳代   | みなくる館の開放時間を延長してほしい。   |
| 32 | 女性 | 70歳代以上 | 現在77才です。60才まで働きました。その間55才の頃より約10年間位働きながらもボランティア約15年位ボランティアも楽しく参加させて頂きました。今は、自分のことでせいっぱいです。今は、1人暮らしです。遠くに住んでる息子や娘のため、ころばないように病氣しないようがんばってます。                       |
| 33 | 男性 | 50歳代   | 参加したい活動がありません。  |
| 34 | 女性 | 50歳代   | 集落営農組織があつたらいいかと…生活のために  |
| 35 | 女性 | 40歳代   | 1人だと参加するのちよっと…と思ってしまう。気軽に行けたり、見学できればと思います。  |
| 36 | 女性 | 50歳代   | 最近の広報「おいらせ」に学習活動や趣味、スポーツ活動などに関する情報掲載が少ないと思います。何年か前は毎月のようにサークルなど載っていたと思いますが、今はどんなサークルがあるかわからないです。又、健康維持の為 町民が参加できるスポーツ（中高年ができる）や軽運動、ストレッチ等が専門指導のもと定期的にできれば良いと思います。 |
| 37 | 女性 | 20歳代   | 町の活動に参加したいと思っているが、仕事が不定期のために曜日が決まっているものへの参加が厳しい。どうにかならないか。  |
| 38 | 男性 | 10歳代   | 興味のある講座や、聞いてみたい講座もたくさんありますが、どうしても日々時間に追われて参加できませんが、ホームページ、広報なども見て学習する機会をみつきたいと思っています。   |
| 39 | 女性 | 30歳代   | 子供連れで参加できるものを多くして欲しい。<br>例えば…研修など参加中に子供を保育士さんたちがみてくれるとか   |
| 40 | 女性 | 60歳代   | いろんな活動がある中で「はじめの一步」が出ない人が多くいるのでは。実は、私もその中の一人で、キッカケを待っているのではないかな？<br>職員の方々の日々のご努力に感謝します。人を集める事が年々、むずかしくなっていると思います。   |
| 41 | 女性 | 40歳代   | ヒップホップダンスの部活orクラブがあつたら良いと思う。  |
| 42 | 女性 | 50歳代   | やりたい、子供にやらせたいと思っている人は結構多いと思います。   |
| 43 | 女性 | 40歳代   | 生涯学習として、おいらせ町内でどのような活動があるのかあまり知られていないような気がする。他の市町村から入ってきた人も多いため、そのような人に届くようなPRをして欲しいです。   |
| 44 | 男性 | 70歳代以上 | アンケートに答えられない様な年になりました。75才過ぎれば、とにかく人様の苦に成らないよう一日、一日を大事に過ごしています。この様な、読んだり、答えたりがおっくうに成りました。本当に申し訳ございませんでした。  |
| 45 | 女性 | 60歳代   | おいらせ町はまだ他の町村よりおこなわれていると思います。すべてにおいてもっと趣味といましようかサークルを増やしていただきたい。私は三沢の文化祭に行つてびっくりしました。サークルが進んでいて  |
| 46 | 男性 | 70歳代以上 | 生涯学習には関係ない事ですが、庁舎の放送の時に「こちらは」の言葉は必要ないと思います。、と。の所で切れよく放送願います。間があきすぎると思います。小学生、中学生の放送を手本にしたらと思います。  |
| 47 | 女性 | 40歳代   | 25年度は三沢市の団体が開催しているセミナー等に参加した。空店舗対策の開業に向けてのセミナーや新商品開発セミナー、就職対策のセミナーなど、たくさん行われていた。<br>おいらせ町でも開催していますか？知るすべが少ないのでしょうか？   |
| 48 | 女性 | 20歳代   | 子ども会活動等の活動内容を広報等でとりあげてほしい。活動自体を知らない人が多い。  |
| 49 | 女性 | 70歳代以上 | 死んでいるか生きていないかわからない者に学習アンケートをやっても意味がないのでは  |
| 50 | 女性 | 60歳代   | たとえば歴史ならば本格的に教えてくれる専門の人に教を乞いたいと思う   |

# 生涯学習に関するアンケート調査表

町教育委員会では、生涯学習についての町民の皆様のご意見をお伺いし、今後の事業計画の参考とするため、このほどアンケート調査を実施することと致しました。

この調査は、無作為抽出したおいらせ町民700人を対象に無記名により実施し、統計的データとして処理致します。記入後は同封の返信用封筒に入れて12月27日（金）までにご返送ください。

大変お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## このアンケート調査における生涯学習とは…

本来、生涯学習とは、「社会教育における学習」、「家庭教育における学習」、「学校教育における学習」の3つを含んだものを指しますが、今回のアンケート調査は、「学校教育における学習」を除いた全ての学習が調査対象になります。

---

### <お問合せ先>

おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課 電話 0178-56-4276

---

以下の質問で当てはまる番号に○印をつけて下さい。

問1 はじめに、あなたご自身のことについてお知らせ下さい。

(1) あなたの性別をお知らせ下さい。

- 1 男性                      2 女性

(2) あなたの年齢をお知らせ下さい。

- 1 10歳代    2 20歳代    3 30歳代    4 40歳代    5 50歳代  
6 60歳代    7 70歳代以上

(3) あなたの職業をお知らせ下さい。

※2つ以上仕事をされている方は主な職業に○をつけて下さい。

- 1 農業、林業、漁業の自営業および家庭従事者
- 2 商工業、サービス業の自営業および家族従事者
- 3 開業医、弁護士、税理士などの自由業
- 4 公共企業体などの役員
- 5 民間企業の会社員
- 6 公務員、教員、団体職員
- 7 アルバイト、内職、パート等
- 8 専業主婦
- 9 学生
- 10 無職
- 11 その他 ( )

問2 あなたは一ヶ月に「休みの日」が何日ありますか。

- 1 四日            2 五日            3 六日            4 七日以上
- 5 特に定まっていない

問3 あなたは「休みの日」をどのように過ごす事が多いですか。(3つまで)

- 1 家族団らん            2 家事、育児            3 テレビ、ビデオ視聴
- 4 ショッピング        5 ドライブ、旅行        6 スポーツ
- 7 映画、音楽鑑賞       8 野外活動(釣り、散歩、自然観察など)
- 9 仕事、アルバイト    10 研修会、講習会、講座への参加
- 11 日曜大工、園芸など   12 創作活動(文芸、絵画、手芸など)
- 13 囲碁、将棋など      14 マージャン、パチンコ、ゲームなど
- 15 読書                  16 社会奉仕、団体、ボランティア活動
- 17 友人宅などへ訪問    18 何もしない            19 習い事
- 20 その他 ( )

問4 あなたは「休みの日」を本当はどのように過ごしたいと思っ  
ていますか。(3つまで)

- 1 家族団らん            2 家事、育児            3 テレビ、ビデオ視聴
- 4 ショッピング        5 ドライブ、旅行        6 スポーツ
- 7 映画、音楽鑑賞       8 野外活動(釣り、散歩、自然観察など)
- 9 仕事、アルバイト    10 研修会、講習会、講座への参加
- 11 日曜大工、園芸など   12 創作活動(文芸、絵画、手芸など)
- 13 囲碁、将棋など      14 マージャン、パチンコ、ゲームなど
- 15 読書                  16 社会奉仕、団体、ボランティア活動
- 17 友人宅などへ訪問    18 何もしない            19 習い事
- 20 その他 ( )

問5 あなたはこの1年間に学業や仕事とは別に、学んだり・習ったり・参加したことがありますか。(スポーツ活動、趣味活動も含む)

- 1 ある                      2 ない



問5で「1 ある」と答えた方は、次の(1)～(2)の間にお答え下さい。

(1) どのような学習や活動をしましたか？(いくつでも)

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 職業上必要な教養、技能に関する事 | 2 社会問題に関する事      |
| 3 一般教養に関する事        | 4 趣味、芸能に関する事     |
| 5 家庭生活、家庭教育に関する事   | 6 健康管理、スポーツに関する事 |
| 7 育児、幼児教育に関する事     | 8 その他( )         |

(2) どのようなところで学習や活動をしましたか？(いくつでも)

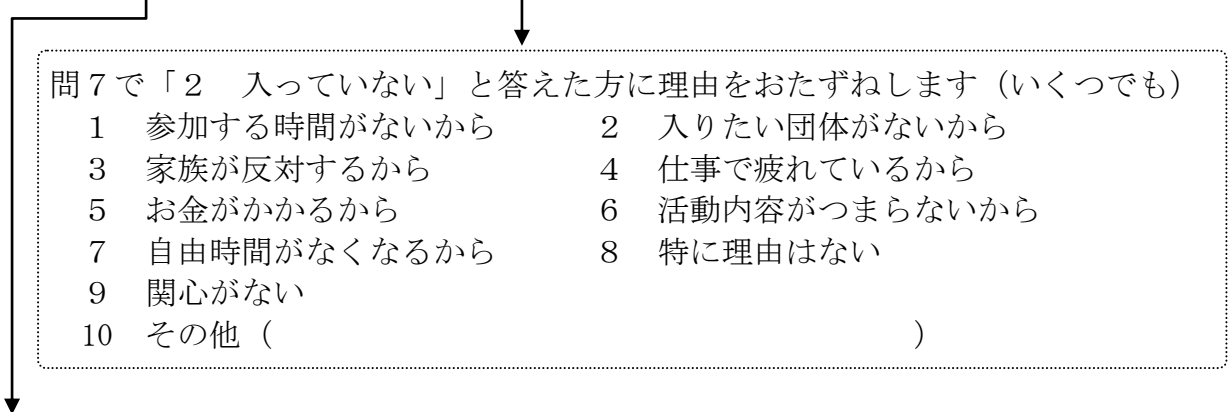
- |                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| 1 公民館等での講座                      | 2 大学、高校等での公開講座         |
| 3 通信教育、一人で行う学習                  | 4 役場等、公的な機関で主催する学級・講座  |
| 5 個人で先生を依頼して行う学習                | 6 カルチャーセンター等民間で行う学級・講座 |
| 7 演奏会、展示会等への参加                  | 8 会社、農協、商工会等が主催する学級・講座 |
| 9 子ども会育成会、婦人会、老人クラブ、PTA等の地域団体活動 |                        |
| 10 その他( )                       |                        |

問6 あなたは、学習活動や趣味、スポーツ活動などに関する情報を、主に何から得ていますか。(2つまで)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 新聞、週刊誌など        | 2 広報「おいらせ」やホームページ |
| 3 生涯学習情報、公民館のお知らせ | 4 チラシ、ポスターなど      |
| 5 グループや所属団体を通じて   | 6 役場や各施設に直接聞いて    |
| 7 近所の人や知人から       | 8 テレビ、ラジオ等        |
| 9 情報に感心がない        | 10 その他( )         |

問7 あなたは、仕事以外の「団体、グループ、サークル」に入っていますか。

- 1 入っている                      2 入っていない



問7で「1 入っている」と答えた方にどんな活動内容なのかおたずねします。(いくつでも)

- |         |         |        |                                |
|---------|---------|--------|--------------------------------|
| 1 スポーツ  | 2 趣味、教養 | 3 親睦   | 4 奉仕                           |
| 5 技術、訓練 | 6 宗教    | 7 社会活動 | 8 その他 (                      ) |

問8 あなたがこの1年間で利用した町内公共施設は、次のうちどれですか。(いくつでも)

- |                        |                 |               |            |
|------------------------|-----------------|---------------|------------|
| 1 中央公民館                | 2 北公民館          | 3 東公民館        | 4 みなくる館    |
| 5 図書館                  | 6 大山将棋記念館       | 7 民具ふれあい館     | 8 町民交流センター |
| 9 伝承館                  | 10 白鳥の家         | 11 サーモンパーク    | 12 二川目海浜公園 |
| いちょう公園 (13 体育館         | 14 グラウンド        | 15 テニスコート     | 16 野球場     |
| 17 ローラースケート場           | 18 創作の家         | 19 勤労者研修センター) |            |
| 八戸北丘陵下田公園 (20 多目的グラウンド | 21 テニスコート       | 22 キャンプ場      |            |
| 23 野球場                 | 24 縄文の森イベントホール) |               |            |
| 25 各児童館                | 26 地域の集会施設      | 27 農村環境改善センター |            |
| 28 町民交流館               | 29 老人福祉センター     | 30 のびのび館      | 31 いきいき館   |
| 32 阿光坊てづくり古墳館          |                 |               |            |

問9 その施設を利用した理由をお知らせ下さい。(いくつでも)

- |                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| 1 団体の総会や会合のため                  | 2 施設が開いた講座に参加するため |
| 3 公演や研修会のため                    | 4 子どもと触れ合いのため     |
| 5 自分の生涯スポーツや健康のため              | 6 趣味活動のため         |
| 7 ボランティア活動のため                  | 8 自己学習のため         |
| 9 その他 (                      ) |                   |

問10 日常において学習することの必要性についておたずねします。(いくつでも)

- 1 職業に必要な知識や技術向上のため必要
- 2 家庭生活に必要な知識を得るため必要
- 3 社会の変化に遅れないため必要
- 4 生きがいを見つけるため必要
- 5 生活を豊かにするため必要
- 6 特に必要と思わない
- 7 わからない
- 8 その他 ( )

問11 あなたは、今後、何か学習や活動をしてみたいと思いますか。

※新規、継続の方は「1 はい」に○を付けて下さい。

- 1 はい                      2 いいえ

問11で「2 いいえ」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)

- 1 どこでどんな学習ができるのかよくわからないから
- 2 身近に利用できる施設や会場がないから
- 3 開設される日時や時間帯が自分に不都合だから
- 4 希望する内容の学級、講座やサークルがないから
- 5 仕事や家事が忙しくて時間がないから
- 6 一緒に学習する仲間がないから
- 7 費用がかかり過ぎるから
- 8 家庭や職場の理解、協力が得られないから
- 9 健康や体力に自信がないから
- 10 学習活動の必要性を感じないから
- 11 その他 ( )

問11で「1 はい」と答えた方は、次の(1)～(7)までの間にお答え下さい。

(1) 学習活動をしたいと思う主な理由は何ですか。(1つだけ)

- 1 現在の仕事幅広い知識を要求しているため
- 2 生活をより良く豊かなものにするため
- 3 専門外の分野についてもっと知識を得たいから
- 4 地域社会でみんなのために役立ちたいから
- 5 社会の動きに遅れないようにするため
- 6 人間としてしっかりした教養を身につけたいから
- 7 十分な学校教育を受けることができなかったから
- 8 体をきたえ、健康的な生活を送るため
- 9 自由時間を有効に過ごすため
- 10 その他 ( )

(2) どのような内容のものについて学習したり親しんだりしたいと思いますか。(3つまで)

- |                           |                    |                    |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 1 文学、歴史                   | 2 社会、法律、政治、経済      |                    |
| 3 絵画、書道、陶芸                | 4 音楽、民謡、コーラス、カラオケ  |                    |
| 5 舞踊、ダンス                  | 6 俳句、川柳            | 7 庭木、盆栽            |
| 8 お茶、お花                   | 9 囲碁、将棋            | 10 体育、スポーツ         |
| 11 手話                     | 12 外国語(英語、フランス語など) |                    |
| 13 パソコン                   | 14 妊娠、出産、育児        | 15 子どもの教育          |
| 16 機械工業、建築土木              | 17 金融、流通、簿記        | 18 無線              |
| 19 レタリング                  | 20 消費生活            | 21 家庭計画、住宅建築、老後の生活 |
| 22 写真、ビデオ                 | 23 科学              | 24 農林漁業            |
| 25 野外活動(釣り、山菜、など)         |                    |                    |
| 26 野外学習(バードウォッチング、キャンプなど) |                    |                    |
| 27 町づくり、住民活動、住民ボランティアなど   |                    |                    |
| 28 その他( )                 |                    |                    |

(3) どのような方法で学習したり親しんだりしたいと思いますか。(3つまで)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1 先生や師匠の個人指導 | 2 公民館などの講座     |
| 3 通信教育       | 4 身近な人から教わる    |
| 5 ラジオ、テレビ    | 6 職場の研修        |
| 7 各種学校に通う    | 8 民間のカルチャーセンター |
| 9 所属団体の学習会   | 10 本や雑誌        |
| 11 考えていない    | 12 その他( )      |

(4) どの程度のレベルまで学んだり親しんだりしたいと思いますか。(1つだけ)

- |           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| 1 入門程度    | 2 中級程度  | 3 上級程度 |
| 4 専門家と同程度 | 5 わからない |        |

(5) あなたが活動するのに都合のよいのは何曜日ですか。(1つだけ)

- |          |           |       |           |
|----------|-----------|-------|-----------|
| 1 日曜日    | 2 月曜日     | 3 火曜日 | 4 水曜日     |
| 5 木曜日    | 6 金曜日     | 7 土曜日 | 8 何曜日でもよい |
| 9 決められない | 10 その他( ) |       |           |

(6) 都合のよい時間帯はどれですか。(1つだけ)

- |          |          |      |          |
|----------|----------|------|----------|
| 1 午前     | 2 午後     | 3 夜間 | 4 何時でもよい |
| 5 決められない | 6 その他( ) |      |          |

(7) 学習活動と費用負担について、あなたの考えは次のうちどれですか。(1つだけ)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1 自己負担があっても、自分の要求が満たされる内容のものがよい       |
| 2 自己負担が少なくてすむのであれば、要求が満たされない部分があってもよい |
| 3 自己負担があるものには参加しない                    |
| 4 一概にはいえない                            |
| 5 わからない                               |
| 6 その他( )                              |



問12 あなたは、町民の学習活動を推進するためには、行政は今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで)

- 1 今ある施設内容を充実させる
- 2 各分野で説明の出来る職員を配置する
- 3 さまざまな講座の情報開示や伝達工夫を図る
- 4 施設利用時間帯の拡充や利用手続きを簡単にする
- 5 学校開放をもっとすすめる
- 6 民間カルチャーセンターなどの積極的支援をする
- 7 各種団体、グループの積極的支援をする
- 8 趣味や教養などさまざまな講座、講習会の開催を増やす
- 9 今のままでよい
- 10 わからない
- 11 その他 ( )

問13 その他、生涯学習に関するご意見等ございましたらご自由にお書き下さい。

( )

ご協力ありがとうございました。

# おいらせ町の社会教育施設

平成27年1月1日現在

## ■公民館等

|   | 名 称          | 住 所           | 電話番号         |
|---|--------------|---------------|--------------|
| 1 | おいらせ町立中央公民館  | 中下田 159       | 0178-56-2251 |
| 2 | おいらせ町立東公民館   | 上明堂 88-2      | 0178-52-2061 |
| 3 | おいらせ町立北公民館   | 青葉二丁目 50-1395 | 0176-57-0033 |
| 4 | おいらせ町みなくる館   | 下前田 145-1     | 0178-52-3900 |
| 5 | おいらせ町立図書館    | 下前田 145-1     | 0178-52-3900 |
| 6 | 大山将棋記念館      | 下前田 144-1     | 0178-56-4276 |
| 7 | おいらせ町創作の家    | 沼端 14-161     | 0178-56-4276 |
| 8 | おいらせ町民具ふれあい館 | 中下田 125-1     | 0178-56-4276 |
| 9 | おいらせ町民交流センター | 中下田 125-2     | 0178-56-4711 |

## ■小・中学校

|   | 名 称          | 住 所          | 電話番号         |
|---|--------------|--------------|--------------|
| 1 | おいらせ町立百石小学校  | 牛込平 20-2     | 0178-52-2458 |
| 2 | おいらせ町立甲洋小学校  | 一川目四丁目 6-10  | 0178-52-3464 |
| 3 | おいらせ町立下田小学校  | 舘越 38-1      | 0178-56-2250 |
| 4 | おいらせ町立木内々小学校 | 染屋 101-7     | 0178-56-3562 |
| 5 | おいらせ町立木ノ下小学校 | 青葉六丁目 50-184 | 0176-57-0222 |
| 6 | おいらせ町立百石中学校  | 東下谷地 116     | 0178-52-2454 |
| 7 | おいらせ町立下田中学校  | 立蛇 114-3     | 0178-56-2640 |
| 8 | おいらせ町立木ノ下中学校 | 上久保 22-2     | 0178-56-2245 |

# おいらせ町の文化財

平成27年1月1日現在

## ■国指定文化財

| No. | 名 称                | 指定種別    | 指定年月日      |
|-----|--------------------|---------|------------|
| 1   | 八戸地方えんぶり<br>百石えんぶり | 無形民俗文化財 | 昭和54年2月3日  |
| 2   | 阿光坊古墳群             | 史跡      | 平成19年7月26日 |

## ■県指定文化財

| No. | 名 称      | 指定種別  | 指定年月日      |
|-----|----------|-------|------------|
| 1   | 聖観世音菩薩立像 | 彫刻    | 昭和56年4月18日 |
| 2   | 根岸の大いちょう | 天然記念物 | 平成6年4月25日  |

## ■町指定文化財

| No. | 名 称         | 指定種別    | 指定年月日       |
|-----|-------------|---------|-------------|
| 1   | 日ヶ久保虎舞      | 無形民俗文化財 | 昭和51年11月1日  |
| 2   | 本村鶏舞        | 無形民俗文化財 | 昭和59年5月17日  |
| 3   | 本村獅子舞       | 無形民俗文化財 | 昭和59年5月17日  |
| 4   | 天神様のイチイ     | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 5   | カドのイチイ      | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 6   | 天王様のイチイ     | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 7   | チョウエン坊塚のイチイ | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 8   | 下ノ家のケヤキ     | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 9   | 阿弥陀八幡宮のケヤキ  | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 10  | 神明宮の杉       | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 11  | 氣比神社の杉      | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 12  | 氣比神社のカシワ    | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 13  | 天満宮のモミ      | 天然記念物   | 昭和61年11月17日 |
| 14  | 一里塚         | 史跡      | 昭和62年11月24日 |
| 15  | 馬頭観音のイチイ    | 天然記念物   | 昭和62年11月24日 |
| 16  | 三本木墓地のヒノキ   | 天然記念物   | 昭和62年11月24日 |
| 17  | 稲荷神社のヒノキ    | 天然記念物   | 昭和62年11月24日 |
| 18  | 天神様のヒノキアスナロ | 天然記念物   | 昭和62年11月24日 |
| 19  | 法霊社のイタヤカエデ  | 天然記念物   | 昭和62年11月24日 |

# おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧

平成27年1月1日現在

| No. | 遺跡名 (フリガナ)    | 遺跡名         | 所在地           |
|-----|---------------|-------------|---------------|
| 1   | タテコシダテ        | 館越館         | 沼端            |
| 2   | ヌマハタイセキ       | 沼端遺跡        | 松原一丁目73-460   |
| 3   | ギンコウヤマカッコイセキ  | 銀行山(1)遺跡    | 沼端14-184・161外 |
| 4   | センガリダテセキ      | 千刈田遺跡(表示なし) | 千刈田11         |
| 5   | ヒガシシモヤチカッコイセキ | 東下谷地(1)遺跡   | 内山平74-723     |
| 6   | ヒガシクホカイヅカ     | 日ヶ久保貝塚      | 沼端14-248外     |
| 7   | ムカイタイセキ       | 向平遺跡        | 向平22-73       |
| 8   | ギンコウヤマカッコニセキ  | 銀行山(2)遺跡    | 沼端14-184外     |
| 9   | ヒガシシモヤチカッコニセキ | 東下谷地(2)遺跡   | 東下谷地115-716外  |
| 10  | シモヤチカッコサンイセキ  | 下谷地(3)遺跡    | 東下谷地45-1外     |
| 11  | モモイヨウチエンイセキ   | 百石幼稚園遺跡     | 沼端14-127外     |
| 12  | ヌマハカイヅカ       | 沼端貝塚        | 沼端14-208外     |
| 13  | ネギシイセキ        | 根岸遺跡        | 東下谷地          |
| 14  | ムカイヤマカッコイセキ   | 向山(1)遺跡     | 向山            |
| 15  | ムカイヤマカッコニセキ   | 向山(2)遺跡     | 向山            |
| 16  | ムカイヤマカッコサンイセキ | 向山(3)遺跡     | 向山            |
| 17  | ジウサンモリイセキ     | 十三森(1)遺跡    | 神明前           |
| 18  | テンジンヤマイセキ     | 天神山遺跡       | 神明前           |
| 19  | シモヤチカッコイセキ    | 下谷地(1)遺跡    | 西下谷地          |
| 20  | フクベカッコイセキ     | ふくべ(1)遺跡    | 瓢             |
| 21  | フクベカッコニセキ     | ふくべ(2)遺跡    | 瓢             |
| 22  | フクベカッコサンイセキ   | ふくべ(3)遺跡    | 瓢             |
| 23  | シンメイマイイセキ     | 神明前遺跡       | 神明前105        |
| 24  | チョツチョウホウスカフホ  | チョツチョウ坊塚墳墓  | 洗平            |
| 25  | アライダカッコイセキ    | 洗平(1)遺跡     | 洗平            |
| 26  | アライダカッコニセキ    | 洗平(2)遺跡     | 洗平            |
| 27  | フクベカッコヨンイセキ   | ふくべ(4)遺跡    | 瓢             |
| 28  | シハヤマカッコイセキ    | 柴山(1)遺跡     | 瓢             |
| 29  |               | 欠番          |               |
| 30  | フクベカッコナナイセキ   | ふくべ(7)遺跡    | 瓢             |
| 31  | フクベカッコハチイセキ   | ふくべ(8)遺跡    | 瓢             |
| 32  | フクベカッコキュウイセキ  | ふくべ(9)遺跡    | 瓢             |
| 33  | シモヤチカッコニセキ    | 下谷地(2)遺跡    | 西下谷地          |

|    |                |           |               |
|----|----------------|-----------|---------------|
| 34 | タチジヤッコイイセキ     | 立蛇(1)遺跡   | 立蛇            |
| 35 | タチジヤッコニイセキ     | 立蛇(2)遺跡   | 立蛇、中下田、西前川原   |
| 36 | シモダダテ          | 下田館       | 舘越            |
| 37 | フルダテ           | 古館 (表示なし) | 舘越            |
| 38 | アコウホウイセキ       | 阿光坊遺跡     | 阿光坊105-43     |
| 39 | ナカノタイイセキ       | 中野平遺跡     | 中野平下長根山1-138外 |
| 40 | ムカイヤマカッコヨイセキ   | 向山(4)遺跡   | 向山2440-1外     |
| 41 | キノシタイチリツカ      | 木ノ下一里塚    | 浜道89-7        |
| 42 | ムカイヤマカッココイセキ   | 向山(5)遺跡   | 向山2465-1外     |
| 43 | ムカイヤマカッコクイセキ   | 向山(6)遺跡   | 向山            |
| 44 | ジユウサンモリカッコニイセキ | 十三森(2)遺跡  | 阿光坊           |

※No.29 は欠番

## おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿

| No. | 選任区分                      | 所属等                   | 氏名     | 備考   |
|-----|---------------------------|-----------------------|--------|------|
| 1   | 社会教育委員                    | おいらせ町社会教育委員会議<br>副委員長 | 田澤 久仁於 |      |
| 2   | 公民館運営審議会<br>委員            | おいらせ町公民館運営審議会<br>委員長  | 橋本 義隆  |      |
| 3   | 図書館協議会<br>委員              | おいらせ町図書館協議会<br>副会長    | 中尾 壽子  | 副委員長 |
| 4   | 文化財保護審議会<br>委員            | おいらせ町文化財保護審議会<br>委員   | 戸賀澤 幸子 |      |
| 5   | 芸術文化関係団体<br>役員            | おいらせ町文化協会<br>会長       | 松林 清栄  |      |
| 6   | その他必要と認めた者<br>(青少年健全育成関係) | おいらせ町青少年育成町民会議<br>副会長 | 久保田 良一 | 委員長  |

任期：平成26年7月30日～平成28年7月29日

## ○おいらせ町社会教育計画検討委員会設置要綱

平成 26 年 5 月 22 日  
告示第 6 号

### (趣旨)

第 1 条 この告示は、おいらせ町の社会教育に関する諸計画について検討するため、社会教育計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）の設置、組織及び運営についての必要事項を定めるものである。

### (設置)

第 2 条 おいらせ町社会教育計画（以下「計画」という。）の策定における、重点項目及び主要事業の骨子（素案）等の検討をするために検討委員会を設置する。

### (組織)

第 3 条 検討委員会は、委員若干名で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 社会教育委員
- (2) 公民館運営審議会委員
- (3) 図書館協議会委員
- (4) 文化財保護審議会委員
- (5) 芸術文化関係団体役員
- (6) その他教育委員会が必要と認めた者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、必要に応じて当該回次（あるいは期）の計画が策定されるまで、任期を延長することができる。

3 委員は、中途からの参画も認めるものとする。ただし、その任期については、前項の委員と同じ期日までとする。

4 検討委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置くものとし、それぞれ委員の互選により選出する。

### (会議)

第 4 条 委員長は、検討委員会を招集し会議の議長となる。

2 委員長に事故あるときには、副委員長がその職務を代理する。

3 検討委員会に、必要に応じて運営進行役を置くことができる。

### (報告)

第 5 条 委員長は第 2 条に定める重点項目及び主要事業の骨子（素案）等がまとまった時は、その結果をおいらせ町社会教育委員会に報告するものとする。

### (庶務)

第 6 条 検討委員会の庶務は、計画策定担当課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、検討委員会において協議する。

附 則

この告示は、平成26年5月22日から施行する。



## おいらせ町社会教育委員名簿

| No. | 選任区分 | 氏 名     | 町内名 | 備 考  |
|-----|------|---------|-----|------|
| 1   | 家庭教育 | 奥 平 純 代 | 緑ヶ丘 |      |
| 2   | 社会教育 | 浜 田 祐 子 | 一川目 |      |
| 3   | 学識経験 | 田 澤 久仁於 | 根 岸 | 副委員長 |
| 4   | 学識経験 | 百目鬼 正 得 | 新 町 | 委員長  |
| 5   | 学識経験 | 高 橋 宏 典 | 曙   |      |
| 6   | 学校教育 | 堤 篤 敬   | 一川目 |      |
| 7   | 公 募  | 村 田 昭 子 | 豊 原 |      |

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

○おいらせ町社会教育委員条例

平成18年3月1日

条例第84号

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、本町においらせ町社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、おいらせ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。

2 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

3 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

4 教育委員会は、特別の事情があるときは、委員の委嘱を解くことができる。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

○おいらせ町社会教育委員条例施行規則

平成18年3月1日  
教育委員会規則第19号

(趣旨)

第1条 この規則は、おいらせ町社会教育委員条例（平成18年おいらせ町条例第84号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 おいらせ町社会教育委員（以下「委員」という。）は、社会教育に関し、教育長を経ておいらせ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

2 委員は、教育委員会の求めに応じ、会議に出席して社会教育に関し、意見を述べることができる。

3 委員は、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について社会教育団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員の互選により、委員長及び副委員長各1人を置く。

(招集)

第4条 会議は、委員長が招集する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要と認めた場合若しくは教育長又は委員の半数以上から議題を示して要求があった場合において開催する。

2 会議における議長の職務は、委員長がこれを行う。委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を行う。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(教育長等の出席)

第6条 教育長、公民館長、社会教育主事、教育委員会事務局職員等は、会議に出席して意見を述べることができる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月1日から施行する。



## 第2次おいらせ町社会教育中期計画

発行 おいらせ町教育委員会  
〒039-2289 青森県上北郡おいらせ町上明堂 60-6  
TEL 0178-56-4276 FAX 0178-56-4268  
発行月日 平成27年3月  
編集 おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課